

平成28年第1回(3月)大郷町議会定例会会議録第1号

平成28年3月3日(木)

---

応招議員(13名)

1番	赤間茂幸君	2番	大友三男君
3番	佐藤千加雄君	4番	石川壽和君
6番	赤間滋君	7番	和賀直義君
8番	高橋重信君	9番	石垣正博君
10番	高橋壽一君	11番	石川秀雄君
12番	千葉勇治君	13番	吉田茂美君
14番	石川良彦君		

---

出席議員(13名)

応招議員と同じ

---

欠席議員(1名)

5番 若生寛君

---

地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため本議会に出席した者は、次のとおりである。

町長	赤間正幸君	副町長	吉田喜久夫君
教育長	大友正隆君	総務課長	佐々木君男君
企画財政課長	千葉伸吾君	税務課長	残間俊典君
町民課長	武藤浩道君	保健福祉課長	安海洋一君
農政商工課長	伊藤長治君	地域整備課長	櫻井孝則君
会計管理者	小畑正勝君	教育課長	浅野辰夫君
公民館長	熊谷正伸君		

---

事務局出席職員氏名

事務局長 櫻井真江 次長 三浦光 主事 佐藤聖大

---

議事日程第1号

平成28年3月3日(木曜日) 午前10時開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

- 日程第3 議長の諸般の報告  
日程第4 委員会報告  
日程第5 町長の行政報告並びに施政方針  
日程第6 一般質問  
日程第7 請願第1号 町道山中・希望の丘線、新設道路見直しについての請願  
日程第8 陳情第1号 軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情
- 

本日の会議に付した案件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 議長の諸般の報告  
日程第4 委員会報告  
日程第5 町長の行政報告並びに施政方針  
日程第6 一般質問  
日程第7 請願第1号 町道山中・希望の丘線、新設道路見直しについての請願  
日程第8 陳情第1号 軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情
- 

午 前 10時00分 開 会

議長（石川良彦君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより平成28年第1回大郷町議会定例会を開会いたします。

議会事務局長（櫻井真江君） 本会議に先立ちまして、表彰の伝達を行います。

宮城県町村議会議長会主催によります第35回議会広報選考会において、大郷町議会が入選を果たしました。

ここで、議会を代表して、広報編集常任委員会委員長和賀直義議員並びに副委員長佐藤千加雄議員の両名にお受け取りをお願いします。

こちら側に御登壇願います。

〔賞状授与・記念品贈呈〕

以上をもちまして、表彰の伝達を終わります。

議長（石川良彦君） ただいま、開会前に表彰の伝達を行いました。ここで改めて広報編集常任委員の皆様に対しまして、私からも心より感謝と御礼を申し上げます。

これからもさらなる研鑽を重ねられ、よりよい議会広報づくりに励んでいただきたいと思います。

それでは、平成28年3月定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位には公私とも御多用のところ御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本定例会は、平成28年度当初予算等を審議する重要な会議であります。提案されたそれぞれの議案について、後刻、町長より詳細にわたり説明されることと思いますが、議員各位におかれましては、議会の使命を十分に理解し、町民の代表機関として民意を政策に反映させるために綿密かつ慎重な審議により、バランスのとれた適正にして妥当な議決に達せられますよう念願するものであります。

皆様には御自愛をいただき、本会議の審議に御精励くださいますようお願い申し上げます、開会に当たり一言の御挨拶といたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（石川良彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第110条の規定により、10番高橋壽一議員及び11番石川秀雄議員を指名いたします。

---

---

#### 日程第2 会期の決定

議長（石川良彦君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から3月18日までの16日間としたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月18日までの16日間と決定いたしました。

---

---

#### 日程第3 議長の諸般の報告

議長（石川良彦君） 日程第3、議長の諸般の報告を行います。

私から報告いたしますが、お手元に配付した報告書により報告にかえさせていただきます。

---

---

#### 日程第4 委員会報告

議長（石川良彦君） 日程第4、委員会報告を行います。

各常任委員会の閉会中における所管事務調査について各委員長より報告を求めます。まず、総務産業常任委員長 高橋重信議員。

総務産業常任委員長（高橋重信君） ……（委員会報告書を朗読） ……（朗読文省略） ……（報告書は末尾に掲載） ……以上です。

議長（石川良彦君） 次に、教育民生常任委員長 石川壽和議員。

教育民生常任委員長（石川壽和君） ……（委員会報告書を朗読） ……（朗読文省略） ……（報告書は末尾に掲載） ……以上、報告終わります。

議長（石川良彦君） 以上をもって、委員会報告を終わります。

---

---

#### 日程第5 町長の行政報告並びに施政方針

議長（石川良彦君） 日程第5、町長の行政報告並びに施政方針をいただきます。お願いします。

町長（赤間正幸君） 皆さんおはようございます。

本日、ここに平成28年第1回大郷町議会定例会を招集いたしましたところ、議員皆様におかれましては、御多用の中御参集を賜り、まことにありがとうございます。

また、平素から町政執行に対し、町民並びに議員皆様からの御理解と御支援を賜り、改めて感謝と御礼を申し上げます。

さて、千年に一度と言われております未曾有の東日本大震災の発生から間もなく5年目を迎えようとしております。大津波被害に遭われた沿岸部の被災市町村の状況を見ますと、思いのほか復興が進んでおらず、震災前の街の姿を取り戻すには、今後もかなりの時間を要するのではないかと見受けられますが、おかげさまで本町は、平成26年度中に全ての災害復旧工事が完了し、震災被害による復旧・復興をなし遂げ、今後のさらなる町の発展に向けた本格的な事務事業の展開に取り組む態勢が整ったことを受けまして、平成27年度から具体的施策に取り組んでいるところでございます。

その成果の一つといたしまして、震災前まで長らく大松沢地区住民皆様のコミュニティ推進の拠点施設でありました大松沢公民館が震災により甚大な被害を受け使用不能となったため、これまで旧大松沢小学校を

代替施設として利活用していただき、地区住民の方々には何かと御不便をおかけしておりましたが、待ち望んでおられた「大松沢社会教育センター」の完成によりまして、従前と同様にコミュニティ活動が展開されますことは、まことに喜ばしい限りでございます。地区住民の方々には、この新しい施設の機能を十分に活用されまして、これまで以上に地域コミュニティ活動の活性化が図られますよう御期待申し上げます。

昨年9月に発生した関東・東北豪雨により、幸いにも人的被害は免れましたが、本町も相当の被害を受けました。ここ数年、全国各地で自然災害により多くの命が失われ、暮らしの基盤が脅かされるなど、改めて自然の脅威を思い知らされているところであり、今後も異常気象などによる自然災害がますます増加し、予想を超える被害も頻繁に発生する傾向にありますことから、地域防災計画に基づく防災対策に万全の体制で取り組みながら、安全・安心のまちづくりをしていかなければならないと痛感しておりますので、議員皆様にはこれまで以上の御支援と御協力をお願い申し上げます。

平成28年度予算の主な施策といたしまして「未来を創り 育てるまち おおさと」の実現と「大郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定に基づく基本目標達成に向けた各種事務事業を重点的に執行してまいります。

これより、その概要について説明を申し上げますので、万般の御理解と御支援を賜りたいと存じます。

効率的な財政運営を目標に、集中改革プランや定員適正化計画等によって組織・機構の簡素合理化、人件費の抑制、小・中学校の統合、指定管理者制度の導入等に取り組んできた効果は部分的にあらわれているものの、少子高齢化や継続的な人口減少、長期にわたる景気低迷に東日本大震災が追い打ちをかけるなど、自主財源に乏しい本町財政にとって非常に厳しい状況が続いております。

平成28年度一般会計予算の歳入につきましては、若干の税収増が見込まれるものの、事業量の増加によります財源不足が生じたので、これを解消するため、引き続き基金繰り入れによる財源調整を行って予算編成をしておりますことを御理解をいただきたいと存じます。

今後10年間のまちづくりの指針となります「大郷町総合計画」が昨年4月からスタートしたわけでございますが、この総合計画に位置づけられたまちづくりの基本理念と4つの将来像及び人口ビジョンを踏まえまして、平成27年度を初年度とし、平成31年度を目標年次とする今後5カ

年の戦略としまして「大郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。この総合戦略に掲げる基本目標達成実現に向けた具体的施策及び事業を実施してまいります。

まず、移住・定住促進対策でございますが、現在、継続事業となっております鶉崎・高崎団地の公営住宅及び分譲宅地整備につきまして、この造成工事及び建築設計の早期完了に全力を挙げてまいります。

総合戦略の具体的施策としまして、1つ目は、空き家等活用定住促進事業を実施いたします。これは、空き家バンク制度を創設のうえ、移住定住に関する相談窓口を開設し、空き家を含めた住宅リフォーム費用の5分の1を助成するものでございます。この助成事業につきましては、現在も継続実施しているところでございますが、現在の一律10万円の助成限度額を、助成対象区分ごとに、助成限度額を50万円までに拡大して助成するものでございます。

2つ目は、住宅取得支援事業を実施いたします。民間分譲地を取得し、2年以内に住宅を建築した者で、高校生以下の子供が同居する世帯に20万円の補助金を交付し、かつ町の指定業者の施工による場合には、さらに30万円の補助金を加算交付するもので、最大で50万円の補助金交付を受けることができる事業でございます。

これらの施策はもちろんのこと、総合戦略につきましては5年間という短期間の戦略となりますことから、基本目標達成実現には、よりスピーディーで実効性のあるものにしなければなりませんので、定住促進策や企業誘致推進事業の一元化を図り、専門的に対応すべきと考えまして、課の新設を今議会に提案をしておりますので、議員皆様の御理解をお願い申し上げます。

次に、結婚・出産・子育て支援による少子化対策でございます。

1つ目は、継続事業であります児童館建設事業でございます。近年、少子化や核家族化の進行、夫婦共働き家庭の増加等により、子供や子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化してきております。このような社会変化は子供同士の交流機会を少なくするとともに、子を持つ親の子育て不安や育児ストレスなどを引き起こし、子供自身の健やかな成長に深刻な影響を及ぼしております。

子供が心身ともに調和のとれた人間として成長し、他人を思いやる心豊かな人間性を育てていくためには、遊びや学習を通じて、発達段階に応じた多様な交流・体験機会を提供するとともに、子育て家庭等の育児不安を解消するための相談や交流機会の提供が求められております。

このため、児童の居場所づくりや健全育成の推進、子育て家庭等の相談・交流の場を提供するために、本町の子育て支援の拠点施設の1つとして、新たな児童館建設に取り組んでおりますが、平成29年4月開設に向けて事業を推進してまいります。

2つ目は、結婚応援事業でございます。少子化による人口減少は、本町だけでなく日本全体の問題であり、日本の将来に大きく影響を及ぼすものです。内閣府の調査では、若い世代の結婚に対する意識の変化により、未婚や晩婚化の傾向が年々増加していると公表されております。

本町を初め、結婚に関する社会情勢の変化により、これほどまで少子化に影響を与えるものであると認識していた自治体はほとんどなかったと思います。これまでは、農業後継者の嫁不足対策事業としまして、黒川郡内4カ町村で組織する黒川地区後継者対策推進協議会を立ち上げ活動を推進してきたところですが、農業後継者だけの問題にとどまらず町全体の問題となっております。

これらの状況を踏まえまして、町内居住者の独身者に対する結婚に結びつく対策といたしまして、婚活イベントの内容にこだわらず参加者に助成金を交付し、婚活を応援するという事業でございます。婚活イベント参加者の結婚成就によりまして、配偶者の確保と子供の出生につながるもので、ひいては人口減少に歯どめがかかると期待するものでございます。

3つ目は、子供の適正な医療機会の確保及び子育て家庭における経済的負担の軽減を図るため、子供に係る医療費を助成する「すこやか子育て医療費助成事業」を現在実施しておりますが、助成対象年齢を15歳から18歳に引き上げて実施いたします。

4つ目は、出産祝金交付事業でございます。子育て世代の定住促進と人口増を図るため、町内居住者が出産した場合、出産人数に応じて段階的に祝い金を支給いたします。

5つ目は、不妊治療助成事業でございます。なかなか子供が授からず、特定不妊治療を受けている夫婦の経済的負担及び精神的負担を軽減するため、治療費の一部を助成するものでございます。

6つ目は、子供の遊び場整備事業でございます。郷郷ランド公園の緑地帯を拡大し、親子の触れ合いや憩いの場、安らぎの場を整備いたしまして、公園機能の強化を図るものでございます。

以上が、総合戦略策定に基づく主な事業概要でございます。

生活環境基盤の1つであります道路整備でございますが、本町の道路

網は、主要地方道大和松島線を軸として県道が5本あり、これらの県道と本町周辺を通る国道、自動車道などにより各方面に結ばれております。これまで本町は、町道などの道路整備、改良を推進してきたことによりまして道路交通の利便性が向上いたしました。

しかし、東日本大震災以降は、復旧・復興等に伴う大型車両の通過交通が震災前の数倍以上に増加しました。

全国的にも見ても、歩道がない道路で、通学中の児童が悲惨な交通事故に遭遇する事例が多発しており、本町においても、近年の交通量増加を背景に、通学路に指定されている町道について、歩行者と車両通行帯を分離し、通学児童の安全性を向上させるための歩道設置が急務となっております。

これらの状況を踏まえ、通学路指定となっております町道2路線の歩道帯設置工事を実施し、通学児童・生徒の安全性向上に努めてまいります。

また、繰越事業であります町道東成田新田線及び上戸線の道路改良舗装工事の良好な道路整備とあわせまして、安全通行に支障を来しております欠下2号橋修繕工事の早期完成を目指してまいります。

環太平洋経済連携協定、いわゆるTPP交渉が、昨年10月の大筋合意、去る2月4日のパートナーシップの協定への署名によりまして世界最大の自由貿易圏が誕生し、自動車などの工業分野の輸出拡大が期待される反面、安い海外産農産物の輸入拡大によって国内農家が厳しい競争にさらされるおそれが現実となりました。

政府は、米農家への悪影響を最小限に抑えるため、輸入米と同量の米を農家から買い上げて備蓄米にする方針とし、市場に流通する主食用米がふえないようにして価格の下落を抑える狙いがあります。このほか、国内農業の競争力向上を目指し、農地の集約を進めて規模拡大を図るほか、安い輸入品と差別化するため、新しい品種への切りかえ支援などを検討するとし、肉類の関税も引き下げられますが、いずれも10年程度をかけて段階的に進めるため、農家が経営強化に取り組む時間は残されていると話しておりますが、現実的には大変厳しい状況にあると認識しております。

目まぐるしく移り変わる農業情勢であります。本町の基幹産業である農業につきましては、経営形態が変わろうとも存続していかなければなりません。とりわけ稲作を中心とする中小規模の農家がほとんどの上、農業従事者の高齢化及び後継者不足が深刻な状況にありますので、農地

中間管理機構の活用を促進するとともに、地域農業を一元的に推進できる農業法人の組織化を図りながら経営の安定化と合理化を目指し、農業振興に取り組んでまいります。

商工業振興につきましては、昨年実施いたしました、国の交付金を活用したプレミアム商品券発行事業が大好評で、一両日中に完売に至るという結果でありました。町内での消費拡大及び購買意欲の向上が期待できる割増商品券発行事業を引き続き実施してまいります。また、町内経済の循環を目的といたしまして、町の発注事業につきましては、競争入札参加資格基準等の見直しを行い、可能な限り町内業者への発注に心がけ、地域経済の振興に努めてまいります。

先端産業の拠点地域の一翼を担う町として、東北放射光施設誘致実現に向け、町議会と一体となり、国・県を初め、関係機関に対し要望活動を現在展開中ですが、黒川3町村の各首長、議会議長、宮城県議会議員の皆様に「施設誘致に関する取り組みを黒川地域一帯でお願いする」と御協力を御依頼申し上げましたところ、快くお引き受けいただきましたことから、このたび、黒川地域への施設誘致を主眼とする「黒川地域東北放射光施設誘致促進協議会」の設立に至りました。今後は、町の誘致促進協議会だけでなく、黒川地域全体で誘致活動を展開してまいりますので、議員皆様のさらなる御支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

企業誘致は、人口減少問題が重要課題となっております本町にとりまして、雇用の場の確保は必要不可欠な施策であります。新たな産業、企業を誘致することで、雇用の創出や若者の定住促進、税収の増加、地域の活性化など、まちづくりや地域経済に大きく貢献する要因となります。本町の地域特性に合致した産業や優良企業を戦略的に誘致活動を展開してまいります。

高齢者福祉に係る介護保険事業につきましては、第5期介護保険計画期間中に、特別養護老人ホームなどの新設に伴う介護サービスの利用環境の整備や1号被保険者の保険給付費等負担割合の引き上げ等により保険給付費が大幅に増加したため、一時的な措置であります。高齢者の負担軽減策としまして、一般会計からの法定外繰り入れによる事業運営を行ってまいりました。しかしながら、法定外繰り入れによる保険料軽減は一般会計の事業執行に大きく影響を及ぼすため、苦渋の決断であります。高齢者の方々に御負担をいただく以外に方法はないとの判断から、議員皆様の御理解によりまして、今年度から保険料を引き上げての

事業運営に至っております。

この保険料を負担していただいております高齢者の方々が、可能な限り健康をたもちながら、自立した生活を送ることができるよう、地域に密着して介護予防事業に取り組んでいる大郷町社会福祉協議会との連携を強化し、総合的な福祉サービスの充実ときめ細やかなサポート体制の構築を図ってまいります。

また、介護保険法の改正に伴い、介護予防給付事業の一部が町の地域支援事業に移行することによりまして、町の支援体制の重要性がますます増しております。2年間の猶予期間を有効活用いたしまして、円滑な実施に向けサービス低下を招かないよう事業内容をしっかりと検討してまいります。まずは認知症総合支援事業を実施いたします。関係議案を今議会に提案しておりますので、御審議賜りますようお願い申し上げます。

生涯健康の確保につきましては、健康で生きがいのある生涯を過ごすには、乳幼児から高齢者までの各年齢層に適した保健事業の充実、実施体制の強化を図っていかねばなりません。特に、さきの調査（平成22年度）におきまして、国民健康保険の特定健康診査によるメタボリックシンドローム該当者・予備軍の割合が県内でワースト2位というまことに残念な結果となりましたことから、生活習慣病予防のための普及啓発、健康教室等の充実を図っていくことの重要性を改めて認識したところでございます。

「自分の健康は自分で守る」を基本として「栄養・運動・休養・検診」の4つの柱を中心に、各種保健事業に取り組んでまいります。

防災対策につきましては、東日本大震災を教訓とし、次なる震災に備え災害用物資の備蓄の充実強化、災害情報伝達体制の充実を図ってまいります。防火体制につきましても、消防団及び婦人防火クラブ等の充実強化の推進とともに、消防・防災施設及び設備の拡充に努めてまいります。

全国的に頻発しております学校におけるいじめ問題でございますが、本町が策定しております「大郷町いじめ防止基本方針」に基づき、重大事案の未然防止と万が一の事態に備えた組織体制の充実・強化を推進し、安心安全な学校環境づくりに努めるとともに、児童生徒の将来にわたる可能性を広げるため、学校・家庭・地域社会が連携し、学習意欲の向上を図り、基礎知識を重視した確かな学力を身につけ、健康で人間性豊かな心を持つ児童生徒の育成に努めてまいります。

また、教育環境整備の一環といたしまして、小学校プールの補修工事及び中学校屋上防水シート修繕工事を実施してまいります。

さて、本日提案しております議案について申し上げます。条例の制定2件、条例の一部改正9件、指定管理者の指定3件、各種会計の補正予算及び当初予算が18件の合計32件でございます。

平成28年度の当初予算の概要について申し上げます。

一般会計では、歳入歳出総額で48億7,860万円、前年度対比で3億5,090万円の増額となり、率にして7.7%の増となりました。児童館建設による児童福祉費、農地中間管理機構集積協力金の計上による農業費、鶉崎・高崎団地敷地造成工事の施工による住宅費などの増によるものでございます。

歳出面では、これらのほか、社会資本整備総合交付金事業による町道2路線の道路改良・舗装工事費、愛宕下鍋釣線等の歩道帯設置工事費、欠下2号橋修繕工事費、また大郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく、すこやか子育て医療費助成の拡充、出産祝い金、住宅リフォーム助成などを計上いたしております。

歳入面では、まず町税は、個人及び法人町民税が堅調でありますことから増額計上するとともに、地方交付税につきましては、厳しい状況が見込まれる中、前年と同額計上としております。

国庫支出金等の特定財源は、収入ベースでは前年度並みが見込まれる一方、臨時的経費の増加により、財政調整基金等の取り崩しを行い、予算を編成しております。

次に、特別会計について説明を申し上げます。

国民健康保険特別会計につきましては、歳入歳出総額で10億1,160万9,000円、前年度対比で6,824万2,000円の減額、率にして6.3%の減となりました。その主な要因は、保険財政共同安定化事業拠出金の減によるものでございます。

介護保険特別会計につきましては、歳入歳出総額で10億2,610万9,000円、前年度対比で933万4,000円の増額、率にして0.9%の増となりました。主な要因は、介護予防サービス給付費の伸びによるものでございます。

後期高齢者医療特別会計につきましては、歳入歳出総額で8,319万8,000円、前年度対比で141万9,000円の減額、率にして1.7%の減となりました。主な要因は、広域連合納付金の減によるものでございます。

下水道事業特別会計につきましては、歳入歳出総額で2億1,437万

1,000円、前年度対比で329万9,000円の減額、率にして1.5%の減となりました。主な要因は、業務委託料の減によるものでございます。

農業集落排水事業特別会計につきましては、歳入歳出総額で5,760万1,000円、前年度対比で1,940万7,000円の増額、率にして23.5%の増となりました。下水道管移設工事の実施などによるものでございます。

戸別合併処理浄化槽特別会計につきましては、歳入歳出総額で6,787万9,000円、前年度対比で267万7,000円の増額、率にして4.1%の増となりました。汚泥調整料の増額などによるものでございます。

宅地分譲事業特別会計につきましては、歳入歳出総額で6,354万9,000円です。昨年9月に新たに設置した特別会計であり、鶴崎・高崎団地の造成費、単独事業分を計上したものでございます。

以上、当初予算の概要を説明いたしました。各種会計総額は74億291万6,000円で、前年度対比3億6,444万7,000円の増額となりました。

次に、水道事業会計につきましては、効率性と安定給水を行うために、引き続き石綿セメント管の更新事業を推進してまいります。

平成27年度の補正予算につきましては、各種会計の事業確定による計数整理を行うとともに、一般会計においては、年金生活者等支援臨時福祉給付金事業、放課後児童クラブ解体工事費、情報セキュリティ対策費等を計上しております。

提案いたします議案につきましては、担当課長から説明を申し上げますので、慎重に御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

町民並びに議員皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。施政方針といたします。

議長（石川良彦君） 以上で町長の行政報告並びに施政方針を終わります。

---

## 日程第6 一般質問

議長（石川良彦君） 日程第6、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

9番石垣正博議員。

9番（石垣正博君） 昨年の12月の定例議会において、水害、または土砂災害というものに、強いまちづくりをということで一般質問をさせていただきましたが、時間の配分が悪かったためか、幾つか残しました。その続きをやらせていただきます。

それと、大項2番といたしまして、先日、お話のありました総合戦略というものについてお伺いを申し上げたいと思います。

もう既に1月から台風1号というものが発生をしたということを知っていますし、また至るところで火山、ああいうものが噴火をしてきております。そして、また地震も続いていますよね。インドネシア、大きい地震だね、7.9だか7.8とか。ああいう地震が日本でもちよくちよく、ああいう地震ではないですが、小さい地震が発生をしております。非常に心配されます。2030年だったでしょうか、南海トラフが予想されるという、そういう話も聞いております。非常に心配するところでもあります。本当に、これまでの災害というものを聞いていますと、何かしら変わったというか、姿を変えて災害が我々に襲ってきているのかなと、そういう感じがしますよね。要するに、だから想定外というものが非常に多くなってきているのかなと私自身思っております。

いつだったか忘れてしまったけれども、8.5豪雨、これまた非常の衝撃的でありました。休みになりました会社、それで近くから鶴崎のほうを見たら、海のようにありました。ああ、すごいと、非常に恐ろしかったですね。そういうようなことで、吉田川が決壊をしました。そして、鹿島台、大郷町にも大変な被害をこうむった。

それで、国では大郷町、それから鹿島台、それから松島、この3つの被災地において水害に強いまちづくりのモデル事業をここからスタートしていますよね。それが鹿島台の二重堤防だったり、または河川敷の改修だったり、または今やっておる河道掘削、ああいうものにその辺が近づいてきていると私は思います。

そんなことで吉田川に隣接する地域を持つ我々としては、やはり国に対して積極的に、定例ではない、1回や2回の会合ではない、しっかりと足しげく国に、または県に通うべきだと私は思います。

そんなことで、第1の質問といたしまして、災害（水害）対策に万全を。本町での災害で一番心配されるのは吉田川であります。今は堤防等の整備が進んだことで決壊までには至っておりません。昨年の豪雨は越水寸前まで水位が上昇をいたしました。今後、集中豪雨等による洪水被害が心配される場所でもあります。

国では災害（水害）対策として冠水被害軽減対策事業を展開しております。本町でもこのような減災事業を国に申請し、支援を受け、災害（水害）に強いまちづくりに努力すべきではないでしょうか。

①問いといたしまして、本町では吉田川関連の災害（水害）対策として、国・県にどのような申請をし、どのような支援を求めようとしているのか、具体的にお伺いを申し上げます。

②学校の防災教育に、もっと力を入れるべきではないのか。

③吉田川の現状を町ではどう捉えているか、お伺いを申し上げます。

そして、大項の2であります。このことについては、2月の初めに全員協議会において、町として、本町としてまち・ひと・しごと創生総合戦略、要するに地方版総合戦略、それを3月末までに出すと。その案を我々議会に提案されたわけでございますけれども、どうしても私は、先ほど町長の方針にありました5年間の戦略、私は戦略ではないんじゃないかなと、戦術ではないのかな、そのように思いました。

今後、人口減少が進む中であって、町全体をどのようにしていくのか。どのように形成をしていくのか。大事なんじゃないですか。人口減少、これは間違いなくやってくるんですから。それを真摯に受けとめて、想定人口を予想して、そして町全体の政策を考えていくのが戦略ですよ。ただ単に5年間の、お金を使って、そしてそれをばらまいて、ばらまきとは言いませんが、それを使って、それをただ単に5年間使って、6年目にはどうするんですか。当初からまたスタートですか。違いますよ。5年終わったら、それがすんなり6年に行って、10年、20年、それが戦略ではないですか。大局的なもの、単なる手段、方法では戦術であります。そういうことで、私は大項の第2段目、大郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略というものについてお伺いをしたい。

総合戦略では、人口対策、雇用、子育ての環境づくりというものを中心に政策を立案をしておりますが、既に行われている事業もあるし、また計画しているものばかりで、目新しいものはありませんでした。これはいろいろな議員からもその話が全員協議会で出ておりました。

人口減少を前提とした政策であることから、老朽化した施設等のインフラをどう考えていくのか。将来の町の構成は、地域間の格差等、これらも政策の中にしっかり入れて初めて総合戦略というものではないだろうか。この戦略は完全なものではないと私は考える。まち・ひと・しごと創生総合戦略というものに対する町の考え方を伺いを申し上げます。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（赤間正幸君） 石垣議員さんの質問に答弁をさせていただきたいと思えます。

まず、1番目の災害対策に万全をに答弁させていただきたいと思えます。

昨年9月の記録的豪雨による吉田川越水を機に、大規模氾濫時の減災対策の重要性については再認識をしております。また、災害は広域的に

発生することから、総務課が窓口となり、各行政組織間との情報の共有、減災対策の具体策を共有することを目標として、平成28年度より国交省、気象庁、宮城県、鳴瀬川及び吉田川沿岸市町村において「大規模氾濫時の減災対策協議会」を立ち上げ、住民目線でのハード・ソフト対策等多面的に、国河川管理者と一体となって減災対策に取り組んでまいります。

また、味明川、滑川の越水対策につきましては、県と協議要望を重ねておりました、味明川の河川改修及び主要地方道利府松山線の冠水対策等につきましては、平成28年度より事業着手する予定となっております。

②番目の学校の防災教育にもっと力を入れるべきではないかに答弁をさせていただきます。

御質問の流れから、水害に対する防災教育をお尋ねかと思いますが、現状では地震、火災、不審者などを想定した防災訓練を幼・小・中学校では年間行事計画に基づき実施をいたしておりますが、水害を想定した防災訓練は実施しておりません。

しかし、宮城県教育委員会発行の副読本や本町発行の副読本、その他関係教科などの学習、特に品井沼干拓に関する社会科学習等では、水害の命にかかわる恐ろしさや、生活や農業に及ぼす水害の影響などを学習をいたしております。

次、③番目の吉田川の現状を町ではどう捉えているかに答弁させていただきます。

国交省は昭和61年の8.5豪雨の破堤を契機として現在の築堤を実施しており、ある程度の機能強度は確保されているものと考えております。しかしながら、昨年の大雨等、近年の温暖化が原因と思われる異常気象による降雨のゲリラ化、また吉田川上流域の開発に伴う出水時間の高速化など、昭和61年当時と比べ、環境面では大きく変わってきております。河道掘削等、災害対策緊急事業推進費及び国が行う河川整備事業をより迅速に施工していただくよう要望してまいりたいと思います。

次に、大郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略について。

大郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、国において定めた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で、平成27年度中に策定が求められた地方版の総合戦略でございます。

国における「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、急速な少子高齢化の進展や東京圏の過度な人口集中の抑制等を図るため、平成26年11月に制定された「まち・ひと・しごと創生法」を根拠として定められたもので、東京一極集中の是正、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実

現、地域の特性に即した地域課題の解決という3つの視点から、人口減少と地域経済縮小の克服、「まち・ひと・しごと」の創世と好循環の確立の基本視点のもと策定されたものでございます。

地方版総合戦略である「大郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条において規定する、「市町村の区域の実情に応じた、まち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画」という位置づけのもとで策定したものでございます。

また、本戦略は、先般、議員全員協議会においてお示しした総合戦略策定の趣旨並びに基本的考え方にありますとおり、「まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則」を踏まえたものであり、この中で直接性の原則としてうたわれている「限られた時間の中で最大限の効果を上げるため、ひとの移転、しごとの創出やまちづくりを直接的に支援施策」という観点から、移住・定住の促進や子育て支援策を中心に、分野を限定した内容となるものでございます。

したがいまして、御質問にありますインフラ整備等の施策については、本戦略において直接の対象とするものではなく、大郷町総合計画の実現に向けた取り組みの中で検討していく課題と捉えております。御理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

議長（石川良彦君）　ここで10分間、休憩といたします。

午 前　　1 1 時 0 1 分　　休 憩

---

午 前　　1 1 時 1 0 分　　開 議

議長（石川良彦君）　それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

9 番石垣正博議員。

9 番（石垣正博君）　今、町長のほうから答弁をいただきまして、どうなんだろうな、その総合戦略なって、大項1番は災害ですが、その戦略について別に考えていただくということ、どうなんだろうかな、それって。後ほどまたお話をしたいなと思います。

昨年の9月11日の豪雨時に中村地区の久保、要害、あそこが吉田川からの逆流によって相当の床上浸水、それから下のほうを水が流れて大変な状態で、冠水もあったということでございますが、この近辺は常日ごろ、大雨が降るたびに本当に大変な思いをするところであります。だからといって、やはり大雨が降るたびに心配しなくてはいけない、または避難をしなくてははいけないということではなく、やはり避難というものをしなくてもいいような、そういう対策というもの、これも必要ではないだろうか。これがまた行政の役割ではないだろうか。私はそのように

思います。

そんなところで、以前に執行部より、先ほど町長のほうからもお話ありましたね。県のほうと今やっている。ならば、どのようにそれは進んでいるのか、具体的にどうなのか。そしてまた、どういう要望を具体的に行っているのか。その辺をお伺いを申し上げます。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（赤間正幸君） 今、県のほうに要望ということでございますけれども、県のほうに行きまして、県の河川課のほうに、そしてまた土木部長のほうにその都度、その都度、あるいはまた関係課の課長、これまた係同伴の上でさまざまな状況を説明しながら要望をしているところでございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

9 番（石垣正博君） 私が言っているのは、答えが違うんじゃないですか。要望しているんだ、要望はわかりました。だから、その要望はどのような要望をしているのか、具体的にどうなんだと聞いているんです。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（赤間正幸君） 議員おっしゃる要害地区の、吉田川の逆流によって床下浸水、9月の11日に1件になりました。さらにまた床上浸水1件、床下浸水等があったわけでありますが、そうした中で県にも要望しております。さらに、北上川の工事事務所等をお願いしている件につきましては、あそこに水門ございますね。吉田川の水を逆流する水門。あの水門を閉じることによってあのような影響があるわけでありまして。そしてまた、役場の前を流れていく逆川の水も、あそこでストップになって内水が町道東長崎線を越えるという状態になっているのが現実であります。そうした中で、やはり我々はあそこに機関場を設置してほしいという要望を県なり、国なりに、北上川の工事事務所等に要望しております。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

9 番（石垣正博君） 考えてみますけれども、あその長崎のところだって、長崎じゃないや、あっちから中粕川に行く、大橋に行くところのあそこだって冠水するときに、機関場から水を流さないでほしい。能力何ぼあったって水が流せない。流せば逆にふえて越水をしてくる。そうではないかなと私は思いますよね。もっと対策がないんでしょうかね。今町長がお話をいたしましたけれども、私はもっとやはり何かあるんじゃないんでしょうかね。機関場を何ぼよくしたって水を、逆流を防げる。だって、増水するんだから。それでやめろって今回言われたんでしょう。そうい

う事情があって何で機関場なの。私は違うと思います。

1つ提案をしておきたいと思います、ここで。素人であります。笑わないでほしいんですが、今回水害でわかったこと、これは非常に教訓として今後の対策というものを考えていかなければならないと思います。あの辺の田んぼというのは洪水調整池というふうに私は聞いております。間違ったらごめんなさい。その調整池というのは要するに、あの田んぼ全体を保水をする、水を蓄える。要するに、いっぱい水が、何ていうのかな、漏れてきたものをあそこで蓄える、そういう役目をしているんですよね。ならば、もっと蓄える水を多くしたらどうなのかということ素人なりに考えました。ならばどうするのか。総水張り面積、あの田んぼ、字並木、または字新北小屋、あの民家の後ろにこの地区の田んぼがあります。その田んぼの総水張り面積、これが11万4,109平米ありますよね。それに体積であります。水は何ぼ入るんだ。大体畦畔の高さをはかってみますと、いろいろなところをはかりましたが、15センチから25センチですよね。まず、15センチとして、それに面積を掛けると1万7,116トンの水がそこにたまります。今たっても、それは残念ながら防げませんでした。ならば、もっと下げられないのか。その田んぼをもっと下げたらどうなんだろう。これは素人でありますから、10センチ下げたらどうでしょうか。11万4,000トン。だったらば1万1,000トン、その水をもっと蓄えられると。3万トン近い水をあそこで貯水できるのではないだろうか。水がおさまるまでの間、一時蓄える、そういう場所として考えているんだらば、そういうことをして逆流、または内水対策に使えないんだらば、いかがでしょうか。専門家にお聞きを申し上げます。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（赤間正幸君） 田んぼを掘り下げるといふ御意見でありますけれども、個人、個人の所有権がございまして、それぞれ対応して本当に大事に秋を待っておる農家であります。そうした中で水害のために調整池として、水害を防ぐために10センチを掘り下げて調整池にすると。全く、私も農家の一人としたら本当にこの話を聞いたらショックだなと思っております。

いずれにしても、国のほうでは吉田川の、石垣議員言っているとおり、吉田川沿線に大きな遊水池を確保したいと、今の吉田川を守るのには大きな遊水池を欲しいと。例えば粕川地区全体を遊水池にしてほしいとか、今そのような話が浮上しております。これが大和町で何とかならないか

という話がございまして、本当に農家の方々が猛反発する話でありまして、なかなか前に進まないということでもあります。

いずれにしても、やはりこの吉田川なり、その周辺の町内を流れている川の周辺の住宅を守るには一時、水をストックするか、あるいは高台に移転するか。そのような方策かなんかないのかなと思っておりますけれども、ただそれぞれ個人、個人の所有地でございますのでなかなか、それら等の問題について今後、県なりとの話をしながら何が対策あるか、検討してまいりたいと思っております。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

9番（石垣正博君） 何を政策をやるにも、道路を拡張するってみんな個人のものです。田んぼばかりでないんじゃないですか。道路を拡張するって各所有地を皆さんにお願いをして、そして政策を持って、そしてそこに事業をやっていくんではないですか。何でそこできない。私はやれとは言いませんが、こういう方法もあるんじゃないかと話ししているだけです。水が引くまでの間、一時保管するのをもう少し多くしたらどうなんだと。そうしたらば内水対策にならないか、逆流対策にならないか、それを言っているんです。そして、10センチ下げることによって田んぼの土が出てきますよね。その土をあそこの農道にちょっと使えないだろうか。久保から上戸橋ある、あそこの中のもうちょっと南北に道路が流れている農道、ちょっと歩幅で私歩いてみて大体150メートルぐらい。こう囲うと、そこはいい、水が入ってこないような、そういうことになるんじゃないかなと思いました。それには大変なお金もかかるし、いろいろなものもかかってくる。それはわかります。だからこそ私は、今まさに希望の丘と山中団地をつなぐ道路をつくらうとしている。あれこそ、あの補助金こそ、こういうところに使うんじゃないでしょうか。社会資本整備総合基金でしたか、交付金か。あれはしっかり調べてみると、要するに政策課題をみずから抽出して整備事業をやるんだよ、安全・安心のまちづくりの事業だよとある。だから、これはこっちにかえてもいい。私はそう思っております。そういう考えはありませんか。いかがですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（赤間正幸君） 農地を下げるということは、地下水が上がるということでもあります。そうした中で農作業の効率が大変悪くなります。暗渠しても下げることは決してよくありません。さらに、下げることによって水を一時ここにストックすることによって、その時期、稲の生育によって

はさまざまな病気の発生などもありますので、やはり農家の方々にとってみれば大変な問題になるなど私は思っております。道路と農地の水確保のためには全く違う考えでありますので、いずれにいたしましても石垣議員がそのような提案をしていただきましたので、あの周辺の方々に若干話をさせていただきまして、どのような展開があるか、まずもって住民の方々にお話をさせていただきたいと思っております。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

9番（石垣正博君） ぜひ、そういうこともあるんじゃないでしょうかということをお説明願えないでしょうか。その対策を考える、それが行政ではないですか。それを要するにお願いを申し上げたいと思っております。

あの9月の11日という豪雨において、中粕川地区の方々が幼稚園に避難をいたしました。その際、石原の道路、あそこは冠水していて、あそこは通れない。だから、土手崎三十丁を通過して、あの幼稚園に避難をした。250名あまりですか、全員ではないと思っております。どうでしょうか、町長、これ。要するに、私が言いたいのは、危険なところを通過して、そしてやっと安全な幼稚園に避難できたということですよ。これはやっぱり何か対策としておこななければいけないんじゃないでしょうか。あそこから、前に話ありましたよね、三ヶ内から来る道路、あれが中粕川と石原にどんと突き当たって丁字路になっている。あの道路を延ばしたらどうなんだと、そういう話がありましたよね。私は、あの地図上から見ると約300から400メートルぐらい。ああいうところこそ早くそういうものをやるべきではないでしょうか。県道だから、三ヶ内から来る道路は県道だから、だから県にお願いするということだけではなく、やはり町は町なりの、県道、県道を町でつなぐ道路だっていいんじゃないですか。そういうことを後で上に、県道にしてもらうような、そういうことだってできるんじゃないでしょうか。だったら、先ほどの社会資本総合整備交付金、こういうようなものを借りて、これで避難道路をつくったらいかがでしょうか。私は、粕川地区の安全を考えるならば避難道路か、もしくはあそこの吉田川の堤防、あそこの補強強化だと私は思っております。それしか考えられません。いかがなものでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（櫻井孝則君） お答えいたします。

今石垣委員さん言った町道、あの道路、旧道ございましたけれども、あの新道をつくって今のような三ヶ内から来る道路になっております。その当時、今言った計画は確かにございました。県からも聞いておりま

す。当時、農業、非常に大事な産業でもありましたので、計画はございましたけれども、同意が得られなくて、今の旧県道にぶつけてということで終わっているような話でございました。ですから、今後、あそこ、また県のほうも狭いもので、地権者の方が同意得られれば県のほうも話には乗るかと思うんですけれども、今言ったような町道を新たにつくって云々というのは、ちょっと町のほうでは今考えておりませんし、ですから地権者がよければ、今言ったように、この道路は可能だとは思いますが。あそこだけがちょっと、大和幡谷線、未改修になっておりますので、ということでございます。以上でございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

9番（石垣正博君） 今課長のほうから同意が得られればということは、地権者の関係あると思うんですが、ぜひこれは早くやってほしい。なぜならば、いつ来るかわからない災害に備えなければなりません。そういうことで、しっかりとあそこをお願いしたいんですが、町長、いかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（赤間正幸君） 当然地権者の方々、まず県のほうに要望して、その地権者の方々に説明をして了解を得れば県として事業として取り上げて進めていくんですが、町としても強く要望してまいりたいと思っております。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

9番（石垣正博君） ぜひ要望してほしいなと私は思います。

それと、前にも話を申し上げましたが、粕川地区、非常に私は心配しております。特に中粕川地区は上流からあの吉田川、ずっと流れて、まっすぐに流れてきて、そして糟川寺のあたりでどんとぶつかって、そしてそこを横に振って、そして下流に流れていますよね。クランクというか、ああいう状態になっています。じゃ、あの川ってどうなんだろうかなと、ちょっと調べたのがあるんですが、これは地図上から倍率で出しておりますので、ちょっと誤差があるかもしれません。吉田川の河川敷、あの広さをちょっと、河川敷ですから堤防ではありません。もっと堤防は保水が多くなりますが、河川敷の広さをちょっとはかってみますと、あそこの穀物センター、J Aあさひなの穀物センターあたりの河川敷の広さ、大体105メートルですね。地図上からですよ。そして、糟川寺はどのぐらいかなと思って見ますと80メートルです。ということは、25メートル、あそこで狭まってきているんです。あの川が。ということは、皆さん、常識で考えると、同じように水が流れてきて、水が増量するん

ですよ。ずっと上がってきますよね。そして、どんと水圧を高く、あそこの糟川寺の土手にぶつかるわけですよ。以前に、前回でパイピングも見つかったというふうに私は聞いておりました。そういうこと。それから、越水がもうすぐそこまで来ているということなので、非常におっかないなと思います。あそこは早く何か手を打たなければならない。

あの護岸工事をしたのが昭和61年、さっきの8.5は61年だったんですね。その護岸工事をしているということで聞きました、61年に。北上川下流河川事務所、その課長さんにちょっとお聞きをしましたが、そこでは、もう30年も既にたっているのどうなんですかとのお話に対して、まだその計画はないということでございました。そういうことからすると、非常に私は吉田川の近隣、近くにその地域、部落を持つ大郷として非常に心配なところでありますよね。早くこの辺も私は国なり、県なりにもう一度要望してほしい、または足しげく通ってほしいなど、そのように思いますが、町長はいかがでしょう。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（赤間正幸君） 国交省主催で県の職員も一緒に同行しながら吉田川の危険箇所の調査を年に1回ずつしております。水防団、消防団も同行いただきながら。そうした中で、現場を見ながら、まず一番の危険箇所、議員おっしゃるとおり、あの寺周辺、あそこを何とかならないかと。がしかし、墓地があつて土手の幅がとれない。そうした中であのようなコンクリでのかさ上げになったわけでありまして、いずれにいたしましても、その周辺については毎年のように強く町としては対応するようにお願いをしております。さらに、危険箇所を見ながら全てにわたってのチェックをして、現場でチェックをして、さらにそのほか課長等に県なり、国なり、石巻の工事事務所に要望活動をしておりますので、いずれにしても、早急に対処できるように、なお力強く要望活動をしてまいりたいと思っております。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

9番（石垣正博君） ぜひ、その辺はお願いを申し上げたいと思います。

本当に災害というのは待たないでありますよね。時間もわからない、いつ来るかわからない、先ほど申し上げましたが、姿を変えてやってくる今の災害、これ非常に怖いですよ。その危機管理というのはどうしたらいいのか。守るほうというのは360度守らなくちゃならないから本当に大変だと私は思いますけれども、しかしながら、やっぱり災害というものに強いまちづくりをしていかなければならないのではないでし

ようか。そのためにはどうしたらいいのか。やはり子供たちだと思います。

ちょっと御質問いたしますが、前回の一般質問で子供たちの防災意識というもの、これが変われば自分の命は自分で守るし、そしてまた地域全体、または大人たちもひっくるめて防災意識というものは変わってくるのではないだろうかと前にお話を申し上げました。そして防災の、何ていいますか、訓練において子供たちも一緒にその防災訓練の中に入って、そしてやればいいんだよな。そして、最後には、防災訓練で握ったおにぎりをたべながら、豚汁でもいいんじゃないでしょうか。そして、コミュニケーションを子供たちと図る、そういうことは非常にいいんじゃないかなと私は思います。やはり子供たちが大人になってお嫁さんに行く、ほかの市町村に、またはそこで働くというような方々、ああ、大郷町の人って非常に防災意識強いんだよな、高いんだよな、やっぱりすごいよな、そういうふうに思われるのではないかなと私は思います。その防災教育の大事さ、これが私は必要だと思います。

そこで、今学校によって防災検定というものを、検定試験というものがあるそうでございます。それを取り入れている学校が多々あります。防災における思考力、またはその判断力というものを問うもので、自分が判断して、自分の力で災害から逃れる力を養う、それがこの防災の検定試験だそうであります。確かに今、学校はゆとり教育から脱ゆとり教育へと移行しているわけでありますので、先生方にとっては本当に大変な時間かもしれません、こういうものを入れることは。しかしながら、やはり大郷の将来を担う子供たちのために、私はこういうような試験なんかも取り入れて、しっかりと防災意識というものを高めるべきではないかと思いますが、いかがでございましょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。教育長。

教育長（大友正隆君） まず、第1点目の防災検定の受験というようなことでございますが、多くのNPO法人、あるいは防災検定協会といったところが、漢字検定とか、英語検定などと同じように、防災検定の受験というようなことを呼びかけておることは承知しております。

なお、受験に当たっては2,000円から3,000円ぐらいかかりますし、その検定試験を受験するのはあくまでも個人の希望であり、個人資格というようなものになりますので、学校関係者には周知はいたします。ただ、全体や学年とかクラスで受験させるという性質のものではないというようなことを御承知おき願いますし、あるいは訓練の折に防災検定協会な

どから講師を呼んだりして指導を受ける機会などについても周知はしてまいりたいと思いますので御理解をいただきます。

それから、防災訓練に子供たちを加えてはどうかということですが、これ、私も大賛成でございます。ただ、今、御心配いただきましたように、学校では英語も今度は小学校で正式に教育課程の中に入ってきて、時間をどうとったらいいかというようなことがわからない、なかなか難しい。それに加えて、先ほど町長答弁のとおり、宮城防災教育副読本「未来への絆」というのがございまして、本年度から実施されましたけれども、大体年間10時間から15時間の時間を設けて実施するというふうには、そういう時間もとらなければならないということで、本当にきゅうきゅうとしている現状でございますので、できれば共同教育と、地域連携の共同教育という仕組みを生かした、簡単に言えば、各行政区ごとに家庭と子供の参加を呼びかけていただいて、共同教育という形で子供たちに防災教育の徹底を図っていただくようにしていただきますと大変ありがたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思っておりますのでございます。以上です。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

9番（石垣正博君） この防災検定というもの、いろいろ見直されてきているということが載っておりました。それだけ意識を持ってやっているのかということですよ。今訓練、学校の訓練、果たしてどうなんだろうか。地震、火災訓練、やっている就先ほどお話があったようですが、この2つをやっているんだと思いますけれども、さて、今の訓練の状況、どうでしょうか。それは教育長さんも、教育課長さんもお見とおると思いますが、子供たちの態度、どうでしょうか。いろいろ私の耳にも入ってきています。後でまたお話を申し上げますけれども、こういうことからして、やはりその意識というものが果たして高いのかということをおは言いたいんです。その意識を高く持つためにいろいろなことをやっていかなくてはいけない。確かに、私は先ほど申し上げました。ゆとり教育から脱ゆとりに今来ているよなど。だから大変だということだけではなく、私は先ほど申し上げました、将来の大郷を担う子供たちを育てるということですよ。それをしっかりとやっぱり頭に入れてお願ひを申し上げたいと思います。

総合戦略についてお伺いを申し上げます。

ことしの1月4日から1月20日までの総合戦略案というものに対して町では意見を求めました。これは新聞に入っておりましたよね。新聞で

す。どうなんでしょうか。「大郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略案に対する御意見の募集について」ということであります。このことについて、下のほうを見ると、全文は町のホームページや備えつけ場所でごらんになれます。非常に不親切ですよ。ホームページ、インターネット、どのぐらい今、町では普及しておりますか。全部ではないですよ。そして、日曜日、土曜日、どうですか。あいていますか、庁舎。それはどうするんですか。もっと考えてほしいなど私は思いますけれども、その意見もありました。その意見を見ますと、町が策定した案に対してどういう意見なんだということを知っている意見に対して、ほとんどが町に対する私の意見、私の政策はこうですというような意見でしたよね。ここに持っていますが、8名の方で57件、57件の回答、御意見がここにございます。どうなんでしょうか。町の答えがこうなんです。 「いただきました御意見は公表しました総合戦略案に直接関係するものではないので、御意見として承ります。後日参考にさせていただきます」という町の回答でした。この意見、何を目的にこの意見を出したのか。町が意図するその目的、これは達成されたのか、この件について。その辺をお伺いを申し上げます。

議長（石川良彦君） 答弁願います。企画財政課長。

企画財政課長（千葉伸吾君） お答えをいたします。

ただいま議員の御質問にありましておおり、パブリックコメントというように御意見のほうの徴収をいたしました。その結果、ただいまの御質問にもありましておおり、8名の方から計57件の御意見というものをいただいたところでございます。その御意見の中には、そもそも総合戦略の中に列記した施策の内容について、こちらとしてはそれについての政策の拡充、あるいは実効性、重要性ですとか、進めるべきだとか、これは多少考え直したほうがいいのか、あるいはそういった部分についての直接的な御意見をいただきたいということで意見を募集したところでございます。こういったパブリックコメントのやり方というのは、詳細、他の自治体の分も検証しているわけではありませんが、おおむねそういった特定の目的に沿った内容での御意見のほうを伺うというような内容にしているのが通例かと私のほうは理解をしております。

お答えも、これもただいまの御質問にいろいろありましておおり、いろいろさまざま、直接その中身について言及されている部分もございましたし、あるいは意見を寄せてくださった方の思いといったようなものを寄せていただいた内容もこれはたくさん、非常にございました。

今回のパブリックコメント、意見募集の目的としているところが、この総合戦略策定に当たりましての直接的な御意見のほうをいただきたいということを念頭に、こちらのほうはお声がけをしたところでございます。それに対して直接、こちらのお答えでちょっと紋切り型のお答えになってしまったようなところもあるんですが、その辺につきましては、率直に私どものほうで、その御意見を徴収する際の目的というものを説明し切れていない部分も、そういう側面もあったのかなというところで反省はしているところなんですけれども、そういった意見徴収に当たっての目標とするところが1つございましたので、その他意見、いろいろ参考になる意見もたくさん頂戴しておりますので、それらの町で行っている施策につきましては、この総合戦略に関連づけた事業だけというわけではございません。町の総合計画、あるいは継続的に行っているそれぞれのいろいろな事業の中で、広範囲にわたりましていろいろな事業を実施しているわけですが、それらの事業を遂行している中で、何の計画にのっている事業だからどうだということではなくて、そういった町全般の事業を遂行している中で非常に参考となる意見もあったということから、ちょっと回答としては大変そっけない回答になってしまった部分もこれは否めませんが、我々の思いとしては、そういった町の各種の政策を遂行していく中で、そういった意見のほうを、各職員全員がその辺の意見をしてくださった方の思いというのを十分に参酌をしていく中で、今後のいろいろな施策の中で、そういった思いのほうを反映させるような施策の立案をしていきたいという趣旨でのそういった回答になったものでございます。以上です。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

9番（石垣正博君） 何かちょっと、私がお話したのは、その目的が達成されたのかということをお聞きをしました。町が意図するもの、それが目的達成されたのかという質問でございました。多分、回答の中身、ちょっとわからなかったんですが、入っていたのかなと思いますが、目的が達成されたということだと思います。

今回の総合戦略というものは、町の総意というものが国から厳格に問われることだと私は思いますよね。以前に申し上げました大郷の力ってどのぐらいあるんだろうな。1,700、今10何ぼあるんですか。ちょっとわかりません。1,700の市町村が全部出してくるんですよ、全国の自治体が。すごいですよね。非常に期待をしております。その中で町はじゃどうするんだと。町、これは査定されるわけですよ、国から。しっか

りとしたものを出さないと、何でしたっけ、あれ、地方創生推進交付金でしたっけか、1,000億円、あの中から幾らかでももらえるのか。もらえないところもあるんでしょう。だから、しっかりと、やっぱりこの辺は持っていかないとだめでしょうということです。ただ形だけで、町民も戦略に参加したという先ほどのパブリックコメントでしたか、そういう話が課長から来ましたけれども、それだけで見せかけではいけない。この大郷の町の人口がふえて活性化していくんだ、それが大事なんですよ。それが今の総合戦略でしょう。間違いなく自治体間では今後競争になるんですよ。だから、それに対応するためにどうするんだということ、競争ですよ、負けるんです。負けないようにするにはどうするんだということなんですが、この戦略では私はもっと足りないなど、そういうことから私は言っているんです。

この総合戦略、町長からちょっとお話をお聞きしたいんですが、どう考えますか。その人口でしょう。これは町長は1万人構想と言っている。第三次の大郷町長期総合計画、あの基本構想の中に1万人を目指すんだと。夢と希望を持つ。これは本当に必要なことだと私は思います。だが、どうなんですか。本当に1万人、これはどこから、どういうふうにして、何ていうのかな、町長はそれを1万人としているのか。その辺をお聞きを申し上げます。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（赤間正幸君） 総合計画の基本のほうに入っているようではありますが、やはり目標は高く持って進行しなければ私はいまうまくないなと思っております。そうした中で、大郷はずっと以前から1万人ということで目標を掲げております。私もそうした中で1万人の目標を掲げたわけがあります。何かというと、やはり仙台圏の中で最近、ずっと仙台からの利便性なり、あるいはまた大郷町がかなり仙台から近いと、さまざま大郷に対するいい、長所の面ですか、いい部分がかなりの若い世代に浸透しております。そうした中で町に住みたいという方も多くございますので、そうした意見等々を加味しながら1万人を目標にしたわけでありまして、いずれにいたしましても実現に向けて議会とともに頑張っていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

9番（石垣正博君） そこを考えると、町長がお話を、町長の立場からそう言わなくてはいけないのかどうか私はわかりませんが、魅力がある、または町に住みたい人がいっぱいいると今言いましたけれども、

だったらもう既にふえているんじゃないですか。なぜふえない。私は疑問に思いますよね。その辺をしっかりと私は受けとめろということなんですよね。総合戦略の中において空き家、あれが、何ですか、4件やる。そして、人口は14名ふえますよ。それから、■■■■団地、これは3.5人としているんですか、1軒当たり。そして、70名だよ。そして、希望の郷、あそこは120名、そして未明のニュータウン、あれはいつごろになるか私もわかりませんが、なったとして420名、120として。120戸として420。合計で600ですよ。600何ぼなんでしょかね。だって、それは4年、5年でしょう。そうすると、その後、どうする、倍にしたって1,200名でしょう。なるわけじゃないじゃないですか。どうなんです、それ。私は現実をしっかりと見ろということを行っている。国だってそういうふうにして1億2,000万、欠けてくるよということを行っているんですよ。それを見てやらなければいけない。私はなぜかというと、要するにトップの頭が変わらないと政策が変わっていかないからそういうことを私は話ししているんですよ。もう一度お願いします。

議長（石川良彦君） 長期総合計画とごっちゃになっているようですけれども、総合戦略の中において総合戦略で1万人とは書かれていないので、その辺、そこまで目指すという範囲内での答えでよろしいですから、よろしくお願いします。

町長。

町長（赤間正幸君） 定住化でありますけれども、確かに議員おっしゃるとおり、決まっている事業等がございます。さらに今後は区画整理なり、あるいはまた個人的に30、40平米あるわけですね、等々の土地を売りたいという方々も出てきております。そういう方々が今後積極的にどんどん宅地に提供することが予想されます。そうした中で、やはり大郷の町、それからたまたま大郷町の場合、商社が土地を買い占めている部分がなくて、富谷のように、あのようになんて40年、50年前の土地が住宅になっているわけではありますが、本当に町として逆に、今ここで消費者の方々が区画整理組合を立ち上げてまして分譲地なり、商業地等々を形成することによって人口の増加、定住化が図られると思っておるところであります。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

9番（石垣正博君） 私は、多分、第三次長期総合計画に入っていないかもしれない。しかし、私の頭の中では、要するに第三次長期総合計画の、それを補完する一部だと私は考えています、この総合戦略。じゃないと、

何のために5年間やったかわからない。先ほど申し上げました。6年目に初めてまた被災したとあって。違うでしょう。5年が6年、7年、10年になっていく、それが総合戦略じゃないですか。なぜわからないんですか。そういうことを私は言っているんです。5年間で使ってお金、それで終わりか。無駄遣いじゃないですか。しっかりとそこをやっていたかかないと私はだめだと思います。今回の地方版総合戦略というものは、各自治体の首長、これの補佐役として中央から国家公務員を派遣するというのもあったようですよ。それは大郷町はどうなんですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。企画財政課長。

企画財政課長（千葉伸吾君） お答えをいたします。

今のところ要請の予定はございません。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

9番（石垣正博君） こういうところこそ私はお呼びをして、チャンスでないですか。中央ではどういうことをやっているのか。今すっかりそのままわかる。中央と太いパイプをつくっておいたらいいんでないですか。机上でやっているかもしれない。それは机上のやつを大郷に合わせる。そして、しっかりとそれを見る。それが戦略でありませんか。私は違うと思いますね。やはりこういう82キロ平米あるこの町を今後どうする。人口減少が間違いなく来るんだから。そうすると、今までみたいなインフラのサービスはできなくなってきました、隅々まで。小さな拠点づくりだったり、またはスモールタウン、コンパクトシティがあるんじゃないですか。そういうようなものをどうするんだということで、こういう中央の考えを取り入れるということも、しっかり取り入れるとは言いません、参考にするとということだったならば、こういうもの、派遣をお願いできないのかなと私は思います。今、チャンスですよ。町長、いかがですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（赤間正幸君） 町の優秀な職員を信頼しながら、そしてまたさまざまな県なり、国なりの情報を提供いただきながら、この戦略を進めてまいりたいと思っているところであります。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

9番（石垣正博君） 優秀な人材、それはよくわかっております。でも、やはり中央の話というのは、これは違いますよね。私もたまたま国会議員、または大臣だったり、そういう方のお話を聞くけれども、ああ、こういうことで動いているのかなとか、そういうこともありますよね。だから、私は言っておるんです。ぜひ、その辺も検討してほしいと思います。以

上で終わります。

議長（石川良彦君）　ここで昼食のため休憩といたします。

再開は午後 1 時 15 分といたします。

午 前　　1 1 時 5 5 分　　休 憩

午 後　　1 時 1 5 分　　開 議

議長（石川良彦君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

午前に続きまして、一般質問を行います。

12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君）　それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

ちょっと何か声がハスキーになっておりまして、低く質問するかわかりませんので、町長、よろしくお願ひします。

町の 2 月 2 日に示されました大郷町人口ビジョン、これを踏まえまして、将来にわたって活力ある地域を維持するため、安定した雇用を確保し、大郷町への移住・定住による新しい人の流れをつくり、若者が希望どおり結婚して子供が持てるよう支援するとともに、大郷町の特性や実情に応じたまちづくりを推進するため、まちづくりの目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた、いわゆる総合的な計画として大郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略、これ 2015 年度を初年度として 2019 年度までということ実質、これから 28 年度からの 4 カ年ということですが、その 4 カ年における具体的な戦略が初めて議会に示されました。しかし、これを見れば見るほど、こんな内容は国の画一的なビジョンに機械的に当てはめた内容に近く、本町の置かれている関係問題には到底及ばないのではないかと考えざるを得ないと思います。

そこで、私、次の点について、来る将来、食料自給率を高める、そういう政府が自立されるまでの間、何としても基幹産業である本町の農業を守り、発展させるため、継続させるための一助として提案しながら、次の件について執行部の考えをお伺いをするものであります。

まず、まち・ひと・しごと創生総合戦略ということで、産業振興により安定した雇用の創出を図るという内容があるわけですが、これにつきましても見れば見るほど、果たしてこの 4 年間の中でどういうものなのか、可能性があるのか、疑問を抱かずにはおられません。なぜならば、長い年月の中で私たちの農村が今の政治によってゆがめられ、ほとんどの方々が農業から離れざるを得なくなった、そういう状況の中での今の人口の減少があり、3～4 年でそれが人口が定着の方向に向かう政策を

とることが果たして可能か、甚だ疑問に感じるわけでございます。

そこで、私、提案でございますが、今、それらの困っている農家の方々が田んぼを集約して営農集団なり、法人に任せている状況でございますが、そういう方々の後継者が育っていないというのも実態でございます。実際、組織を立ち上げた方々の年齢を見ますと、私と同じぐらいか若干若い、あるいはそれよりも上ということで、そういう点では多くの農家はそういう団体に任せても果たして将来、大郷の農業が後継者の育たない場合にどうなるのか、大きな不安を考えていると思います。

そこで、冒頭に申し上げましたとおり、農業がもっともっと政治に助けられる、いわゆる食料自給率を高めるという、そういう時代が到来するまでの間、何とでもこういう大きな方々に頑張ってもらおう。そのためには、この方々が十分に後継者を確保し、仕事をしてもらうということが大事だと思います。そういう件では、今回のこの創生総合戦略の中で継続的な考えとして、何とでも集団組織に対する後継者の育成への支援策をどうか町も一体となって考えてみてはいかがかと思いますが、所見を伺いたいと思います。

それから、2番目、定住の促進ということで、持続的に発展するまちづくりを掲げておりますが、これも果たして、4年間の状況を見ると、本当にわずかの人しか考えておらないと。確かに、今回、町ではいろいろな定住構想の中で住宅の造成なり、あるいは分譲なり考えておりますが、しかしそれも限られた中で、果たしてそれがどのような見通しがあるかさえ、まだ本当に、先ほど総務産業委員会からの報告もありましたが、例えば未明タウン1つとりましても、構想はありますが、果たしてそれが定住に結びつくかどうか、極めて厳しい状況があります。そういう中であって、今回空き家バンク制度というのを考えておりますが、仙台に近い本町だからこそ富谷や大和町などと違って、一方では人口がふえ、企業が誘致されますが、本町だからこそ農業が残されていて、その空き家が出てくる、そういう状況を逆に、逆手にとって空き家を改良し、そこに先ほど申し上げた集団組織、あるいは営農法人に就職する方々の受け皿として、もっともっと空き家バンク制度を積極的に働きかける必要があるのではないかと。また、その際には、恵まれている自然の農地、そういうものについてもセットで呼び込みをすれば、ある面では本町の魅力がそこで光ってくるのではないかと考えるわけですが、所見をお伺いしたいと思います。

それから、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で若い世代が安心し

て生活できるまちづくり、もっともなことだと考えます。私、1から3まで考えておりますが、町の施策として、国から求められた一定期間の中で、限られた予算の中でやらざるを得ないという状況もわからないのではないんですが、しかしそれだけの日にちで私、それだけで果たして町の今の状況が克服できるか、歯どめをかけるか、極めて難しいと思います。そういう中であって、もっとも若い世代が大郷に入ってくるためには、1つは35人以下の学級を常時編成できる、そういう制度をつくって、ぜひ大郷に行けば子供の教育については中学校まで医療費もただになる、あるいは自然もいい、また学校の教育制度も、ある面では送り迎えもしてもらおう、そして35人学級制度があつて、子供たちが実に多くの発言なり、話し合う機会があつたり、先生に広く目を向けてもらうということでの子供たちが伸び伸びと成長できる環境が大郷にあるんだということが、大きな意味で私は安心して生活できる環境になるかと思ひます。そういう点で、1つは、もしこの35人以下の制度をつくった場合に、1クラス1人の先生を例えば町独自に確保する場合にどのぐらいの財源が必要なのか、それがまちづくりにとってどういう重さ、財政の負担、重さになるのか、お聞きしたいと思ひます。

それから、35人以下の少人数学級編成で子供たちの発言や発表の機会がふえ、主体的に授業に参加することにつながり、先生方もきめ細かな指導が可能になると言われております。また、保護者との時間を確保することも可能で、子供たちが安心して学習に取り組むことがより可能になると考えられます。ともすると人口増加で効率主義、いわゆる40人学級で、ぎしぎし詰めて義務教育を過ごしていかなければならない他の町と比べますと、そういう点では大郷はもう既にほとんどが35人学級でございます。ほとんどというか、全てが35人以下の学級でございますが、将来にわたり、そういう制度があることが心の安心につながり、子供たちがいわゆる定住化、親が定住化を図る場合の大きな力になると思ひます。そういう意味で、他の自治体に先駆けて何としても大郷町が独自に35人以下の学級編制の制度化を宣言し、所見を伺うものであります。

次に、大きな2番目の題でございますが、T P P 締結批准と本町の基幹産業への影響についてでございます。

1番目には、町独自に算定してきて、今回の本町の農業の基本である稲作、あるいは肉牛関係、その辺がどのように影響されるのか。県の試算は聞いておりますが、町独自の試算をあえて今回、お聞きしたくて通告したわけでございます。

それから、2番目には、先ほど冒頭に町長が施政方針でいろいろ28年度の考え方を申し上げられましたが、その中で特に私、このTPPについて気になったのが、ここに書いている内容でございます。

町長は、28年2月4日のパートナーシップ協定への署名により世界最大の自由貿易圏が誕生し、安い海外農産物の輸入拡大によって国内農家が厳しい競争にさらされるおそれはわかるんですが、これが現実となったということで、もう間違いなくそういう状況に陥ったというような表現をされております。しかし、この協定は、御存じだと思いますが、署名から2年以内に、いわゆるこの12カ国のTPP全体の85%を占める6カ国以上の批准が、国会における批准が条件となっております。しかし、日本でもまだ批准されておられません。今回の、今国会で云々と言われておりますが、しかしまだ、この施政方針が示された段階では批准されていませんし、現在でも批准されておられません。

それから、今、アメリカで、米国で戦われている、いわゆる大統領選挙でも、どちらの候補も、民主党も共和党の候補も、いずれどちらかなろうにしても、はっきりTPPについては批准をしないという明快な政策を掲げております。そういう中であって、なぜあえてこのことによって農家が、ほとんど農家、大郷の存亡にかかわるこの協定について決定されたように、いわゆる現実となったという表現をしているのか、極めて私はこのTPPに対する町長の認識について疑問を抱かざるを得ないということで、あえて通告し、そのTPPの町長の考え方についてただしたいと思っております。よろしく答弁をお願いしたいと思います。

それから、最近、私の12月の質問でも、山中希望の丘線の町道建設について町長に質問したところ、ならば必要な方々から千葉議員に電話をさせるということで、そういう答弁をもらいました。その日、私も、何だ、町長、私に圧力をかけるのかというような発言しながら、実際、お正月のおとそも餅も、本当に心配しながらいただいておったんですが、ぜひつくってほしいという声は全然なく、反対に、千葉君、あれはどう見ても必要ないんじゃないかと、やめるようにももっともっと町長の考え方をただすべきでないかという声が本当にありました。かなりありました。そういう点で、今回、また町政を考える会からも、この町道建設についていろいろな問題提起がされております。その中で町長は、この道路について具体的な答弁の中でこのように話ししています。町は道路計画がはっきりした時点で中村、長崎区民や地区懇談会で事業内容を関係者に説明すると回答しております。そこで、次の件についてお伺いたい

と思います。

この説明会は、いつころ開催するのか。

2つ目に、もし住民の声が、とても町長、町長の気持ちはわかっているながらも誰も必要ないんだと、はっきり言ってわかるということになるかどうかわかりませんが、反対の声が強い場合、当然その場合には私、計画断念も、いわゆる勇気ある撤退といえますか、そういう決断も必要だと思うんですが、計画断念もあるのか、その辺についてお伺いするものでございます。よろしく答弁をお願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（赤間正幸君） 千葉議員の質問に対して答弁をさせていただきたいと思っております。

初めに、大きな、まち・ひと・しごと創生総合戦略についての1番目の産業振興による安定した雇用創出について答弁をさせていただきます。

農業の後継者対策につきましては、御質問のとおり、大変重要な課題として受けとめております。また、新規就農者の受け皿として期待される経営体は、個別農家のほか、生産組織や法人等であると認識をいたしております。

さて、本町農業は水稻や大豆を基盤としており、持続的な農業を推進するためには、生産方式の合理化や高度化、規模拡大などとあわせ、就農支援策を講じることが最も重要であると認識をいたしているところでございます。

本町といたしましては、町独自の対策を早急に構築してまいりたいと考えております。そして、就農支援や雇用環境の安定を図るためには、担い手や組織が取り組みやすい環境が必要であり、このことにも十分配慮しながら新年度の対策を講じてまいりたいと考えているところでございます。

2番目の総合戦略についての定住の促進等で持続的に発展するまちづくりについて答弁をいたします。

農の魅力を一力として安定化を図るという視点での質問ですが、本町の特質を捉えた意義のある御提案と考えております。

主に町外の方を対象とした移住に関するアンケートにおいても、約7割の方が田舎暮らしへの興味を持つ結果となっており、本町のような生活環境での暮らしを志向する方は一定程度存在するものと考えているところでございます。

町では現在、          団地の分譲宅地や、仮称ではありますが、「希望の郷」

住宅の建設に向けて取り組んでおり、これら受け入れ基盤の整備とともに、移住・定住物件の登録と紹介を行う空き家バンクを立ち上げる運びとなっております。

この空き家バンク制度の運用に当たっては、単に空き家のみならず、将来的に空き家となることが見込まれる物件や、住宅建設が可能と見込まれる空き地についても調査し、幅広く内外に発信していく予定でございます。

また、農の魅力を生かすという部分については、農とともにある生活を志向する方へ本町の魅力を訴求していくため、そのきっかけづくりとなるような仕掛けについて検討をしております。

大きな3番目の総合戦略についての、若い世代が安心して生活できるまちづくりについて答弁をさせていただきます。

本町独自に35人学級を実施する場合は、県の割愛人事は該当せず、栗原市や白石市のように市単独に任期つき教員の採用に関する条例・規則を整備し、人員を確保しなければなりません。その人件費は、講師資格の教員を採用した場合、1人当たり平均650万円程度の財源が必要となります。

次に、35人以下の少数学級の編成について答弁をさせていただきます。

1年から5年契約となる任期つき教員の採用という時限的な取り組みではなく、国や県の学級編制弾力化事業により、全ての学年で35人学級を実現するよう、県町村会などを通じまして国や県に強く要望してまいりたいと思います。

次に、T P P 締結批准と本町基幹産業への影響について。

1番の本町農業に及ぼす影響の試算額について答弁をいたします。

前回の政府統一試算については、全ての関税が即時撤廃され、追加的な国内対策も行われなるとの仮定のもとで行われました。

輸入品と競合する国産品は原則輸入品に置きかわるとの極めて単純化した前提を置き、その結果、農林水産物の国内生産額が3兆円程度減少すると試算したところです。

一方、今回、T P P 交渉の結果、重要5品目を中心に多くの主要品目について関税撤廃の例外を獲得し、国家貿易制度の維持、長期の関税削減期間、セーフガード等を措置したと国は言っております。

これに加え、国は、関税削減の影響が生じるまでには一定の期間があると考えられることから、政策大綱に基づき、体質強化策や経営安定のための備え等の国内対策を講じることとしております。

こうした状況を踏まえ、今回の試算では、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されるものの、価格については輸入品と競合する品目を中心に関税削減相当分など一定程度低下すると見込んでいます。この結果、農林水産物の生産減少額は約1,300億円から2,100億円と前回よりも大幅に減少すると試算しているところでございます。

このことを踏まえ、本町の稲作への影響を考えた場合、国の試算では輸入枠外税率を維持することから、今後の輸入増大は見込みがたいとしています。また、外米輸入量分の国内米を備蓄米として国が買い入れることにより、米の生産量や所得への影響を与えないようにしているということでございます。

一方、肉牛への影響でございますが、国の試算では、黒毛和牛は品質的に差別化が図られているなど、市場に与える影響は少ないとしております。

影響率は、国の試算を参考にしますと、8.1%程度の影響が見込まれます。本町の場合、5,150万円程度の影響を受けるものと推計されますが、国内対策と価格補償等により影響を少なくしているところでございます。

次に、大きな2番目でございます。環太平洋連携協定、いわゆるTPP協定については、昨年10月に大筋合意し、去る2月4日、日本を含む12カ国の協定署名により合意の条文が確定したものでございます。

TPPの発効の考え方につきましては、御質問内容のとおり、各国国内における批准を経て発効するものでございます。

さて、本町の現場の声を伺っておりますと、TPPに対する不安や懸念の声、対策を早急に示してほしいとの声が寄せられており、本町農業を揺るがす最重要課題と受けとめているところでございます。

国では、こうした声に応えるため、昨年11月に政策大綱を取りまとめ、「攻めの農林水産業への転換」として体質強化対策を集中的に講ずるとともに、経営安定、安定供給のための備えとして、協定発効にあわせて経営安定対策の充実等を講ずるとしております。

また、体質強化対策については、農林水産業の体質強化が待ったなしの状況の中で緊急に実施していく必要があることから、国では平成27年度の補正予算を計上したところであり、本町においては農業者のこうした計画を先取りし、これを国に事業要望しているところでございます。さらに、町独自の支援策として、補助事業の改定作業を急いでいるところでございます。

いずれにいたしましても、国では今後、国内対策の政策目標を効果的・効率的に実現するという観点から、不断の点検・見直しを行うこととしており、効果が十分でない場合は必要な見直しを図り、平成28年秋をめどに政策取りまとめるとしていることから、今後ともT P Pの動向を注視しながら実体の把握に努め、現実的な視点での対策を迅速に講じてまいりたいと考えております。

山中希望の丘線町道建設について。

①番の説明会についてでございます。中村・長崎区及び地権者を対象といたしまして4月以降に説明会を開催する予定としております。その後、6月開催予定の地区懇談会におきまして、道路計画概要について周知を図ってまいります。

住民の声に基づき、反対の声が強い場合、計画断念もあり得ると理解していいのかということでございますが、昨年の説明会をもって計画概要等につきましては、地権者等の御理解を得ているものと判断をいたしております。また、新設道路として議会の議決を経まして町道に認定をしておりますことから、今後は地区懇談会等を通しまして住民に対する道路整備の有効性等について詳細に説明を行い、住民との合意形成に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 1番目について、町では町独自の対策を早急に構築すると。就農支援や雇用安定のために担い手組織等に配慮して対策を講じるということで回答をいただいておりますが、まさにバラ色の回答と申しますか、具体的に私、そういう法人や集落営農の方々に対する組織に対する支援について具体的にあえて提案をし、回答を求めたわけですが、そのことについて何ら触れられていないと。ただ漠然とした答えですが、どうなんですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（赤間正幸君） この辺につきまして、今、内部等でしっかりと対応しておりますので、それらについて課長のほうから詳細に説明させます。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（伊藤長治君） お答えします。

まず、生産組織なり法人なりに後継者がいる場合ということ的前提としまして、「何の後継者いる場合」の声あり）後継者支援ですので、後継者がいる場合を想定しまして上乗せ補助等を検討しているところでご

ざいます。

具体的には、事業費、対象事業としては機械、施設、人件費、条件整備、こういった項目につきまして後継者を確保できるような組織支援を図っていきたいということで考えているところでございます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 今、何、後継者いるところと言ったんですか。ちょっとその確認しないと。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（伊藤長治君） 後継者がいるということを前提にということになります。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 後継者がいないと。いわゆる50、60の方も後継者に見るんなら別なんですけど、町では、では確認しておきたいんですが、最近における、ここ2～3年でもいいんですが、新規就農した方、何人ぐらいおりますか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（伊藤長治君） 現在登録されている方は、お2人でございます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 最近の新規就農者ですね。最近、ここ1～2年の新規就農者、何人いますか。2人ですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（伊藤長治君） 2人ということで認識しております。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 私の質問の内容は、50代、60代があえて生産法人の中核をなしておって、そういうところで後の後継者が育っていないと、そういう場合にどうするんだということで質問しているわけで、質問にちゃんとかみ砕いて聞いて答えてくださいよ。後継者がいる方について何も私心配していませんよ。どうなんですか、町長。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（赤間正幸君） 先ほど課長のほうから答弁しましたけれども、課長の答弁が漏れたようでありまして、それらの補助等も拡大しまして、新規就農が、後継者が、担い手が育つような対応をしてまいりたいということで、このような課長の報告した内容でございます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 具体的に、今そういう50代、60代で、さあ、この農業、

今後どうなるんだろうと、私たちと同じような年齢の方々がやっておって、その方々が何十町歩も、ヘクタールもまとめて委託されておっても、その受託側が高齢に及べば、おのずから農業が崩壊につながるんじゃないかという心配しているわけです。そういう解決について、この問題についてどのように御認識されていますか。こういう問題は大丈夫だと、大郷にはあり得ないということでもいいんですか。町長。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（赤間正幸君） 私も農家の出身ということで大変な心配しているところでもあります。いずれにしても、そのように法人化なされましても後継者が育たないということになれば大変な、法人化になっても大変だなど思っております。しかし、いずれにしても、その大変ただけではどうにもなりませんので、町としてもさまざまな方策を考えながら積極的に後継者、担い手になりやすいような条件等々を県なり、国なりと相談しながら、町でやれる範囲、そしてまた国のさまざまな補助事業等々を先取りしながら、法人なり組織している方々に広く周知をしながら担い手の確保に努めてまいりたいと思っているところであります。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 町長も状況については大変だというような認識されたわけなんですけど、今回、特に、いわゆるこの戦略の中で就農支援事業ということで、こういうことに触れているんですね。新たに町内に居住見込みの女性新規就農者及び女性新規就農者を雇用する法人を支援することで女性就農者の確保、農業所得の向上に努めていきたいと、こうなっているわけですが、私、女性もうんと大事ですが、もっともっと、今、この大郷で求められているのは男性の新規就農者、ここにこそ働きかけを急ぐべきではないかと思うんですが、このことについて何で今回は触れられなかったんですか。この新規就農事業の中で。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（伊藤長治君） 新規就農者の事業につきましては、国が支援しております青年就農給付制度がございまして、こちらのほうをまず看板としまして就農支援を図っていければなという考えでございまして。

また、先ほど申し上げたとおり、組織、法人、あるいは個別農家に対しての改めての就農支援を図っていきたいというのがベースでございまして。その中で女性といった就農者についても農業の多様性、あるいは6次化等々で活躍できる場を育てていきたいということで、総合的な内容で町としては就農支援を図っていきたいといった観点での構想でござい

ます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 国のたかが4年間の事業の中でやれるわけもないと思うんですが、やはり目のつけどころとしては、大郷の今の現状の認識をもっと深く理解して対応していかなければ大変なことになりますよ。そういう点で、もっと執行部なり、町長含めて実態をつかみながら対策をとることをあえて求めておきたいと思います。

それから、2番目の定住化促進、空き家バンク。今回、いろいろなりリフォーム云々ということですが、果たして住宅リフォームで費用の20%助成、最高5分の1、またいろいろな町内外からの移住のありますが、限度額で多分これは最高で50万円ですね。今の空き家の中で50万円でリフォームして来れる環境になりますか。トイレ1つ直しても50万円でできませんよ。ぽっとな便所、例えばトイレ直しても。果たして本当に国の制度としてこれをやるということでは仕方ないというふうに私言ったんですが、でも、果たしてこの空き家バンク制度を大郷でやろうとした場合に、これで住宅リフォームして、さあ、皆さん、いらっしゃい。これ、このぐらいの費用で来る魅力ありますか、大郷。どうなんですか、そのことについてどう検討されますか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（赤間正幸君） 空き家、ほとんど全国的にも今、空き家がどんどんふえております。そうした中で古い団地もものすごく空き家あるわけですが、やはり空き家を望む方々は、下水なり等々が普及している住宅と私は認識いたしております。そうした中で、今、町内で下水が入っていない地域におかれましては合併浄化槽でありますけれども、それら等も普及していない場合は当然、持ち主さんのほうに改修をお願いして、やはり空き家バンクのほうに登録していただくのが理想かなと思っております。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 空き家にする人お金出して、そういう発想でしょうから、あえて話もあれなんです、空き家になる家をあえて持ち主にそのために合併浄化槽をつくって対策を講じてください。そうすると、町では空き家を守ってあげますというようなことのようにですが、それで空き家、住宅リフォームというか、空き家バンク制度、それでいくわけですか。町長はそれで大丈夫だというふうな認識なんでしょうね。わかりました。

私、通告の中で、農地もあわせた中での入り込みをしたらどうかとい

うことで、答弁では農とともにある生活を志向する方への働きかけを検討しますと。町長は、一定程度は期待できるということでございましたが、果たして本町のこの住宅リフォーム、いわゆる空き家バンク制度等の中で、この辺はどのように期待されますか。

町長、本当に今、よく私話しするんですが、目を閉じれば、もはやあの家はいなくなるな、あそこの家はどうかなんだろうなという心配の種がいっぱいなわけです。見えるわけですね。そういうときに、それこそ町がそれに対して何とか空き家バンク制度をつくるならつくるで、ほかから大郷の魅力を抱いて来る方々に発信して、そういう方々に利用してもらおうということをするれば、この周りの方の元気にもつながるわけです。口では言うのはやすい、確かにやるのは難しいと思いますが、しかしそういうことでも考えない限り、今の郷のこの実態については、とても解決の方向はなかなか出てこないんじゃないかと思うんですが、町長、今答弁されたような町長の空き家バンクの費用の負担、住宅リフォームについては、それでも何とか呼びかければ答えが返ってくるというふうな認識をお持ちなんですね、町長。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（赤間正幸君） 今日まで空き家を希望した方々が何人か町内にございます。町としてさまざま場所を紹介してはいますが、やはり希望者は下水の入っている地域をどうしても選びますので、そうした中で今後も空き家バンクについては希望者に対して積極的に進めながら、空き家に入居できるように対応を講じてまいりたいと思っております。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 私、あえて地域のことを言うんじゃないんですが、確かにそういう環境に恵まれているところもあると思うんですが、逆に郷のこのよさを発信するということには、川から、いわゆる北のほうで本当にのどかなところで、そこで農地もあり、一方、のんびりと暮らせるという環境もあり、一方で子供の送り迎えしてもらおう、そういうところにも空き家が生じた場合には、ほかから来て暮らしてみたいという、そういう層などもいっぱい呼びかけることが今、郷に置かれている環境改善していくために大きな私には力になるんじゃないかという気持ちを持っているんですが、町長が言っているように、ある程度の条件がそろったところを考えていきますと、逆にそういう条件がそろっているところは空き家バンク制度しなくても入ってくるんですよ。町長の認識がそういう考えでは、私はなかなか今回の総合戦略、どうなるのかなという心

配するわけですが、この中で町外からのUターン者がいる世帯ということで限度額50万円の今回の戦略に入っていますが、町外からのUターン者がいる世帯、家族がそっくり、全然誰もいない、まるっきり家族がそっくりその空き家に入ってきた場合には、そういう転入者についてはどういう住宅リフォームの助成が考えられるんですか。そのことについてちょっと、あの戦略の中でお聞きしておきます。

議長（石川良彦君） 答弁願います。企画財政課長。

企画財政課長（千葉伸吾君） お答えいたします。

ただいまの視点という部分については、そういう世帯全部が入ってきたといったような切り分けというのは特に、最初の計画の段階ではしている状況ではございません。

住宅リフォームの関係の助成事業の最初の意図したところというのは、これまでも、これ産業振興の側面から、住宅リフォームを町内の業者さんが施工してやった場合に、その一部を補助するというような形の事業がこれまでもあったわけでございますけれども、28年度から始める住宅リフォーム助成につきましては、それに加えて、趣旨としているところは、この対象範囲として、ただいま御質問がありましたUターン者がいる場合、あるいはお子さんがいる場合というふうに上乘せをするような形としておまして、今現在お住まいになっている家を一旦外に、例えば出ていった息子さんなり、お孫さんが戻ってくる際に、その際の住宅のリフォームの費用の一部を少なくとも助成してあげたいというような形で考えていたところでございます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） わかりました。空き家に対して家族そっくり外部から入ってくることは今回は見ていないということですね。

議長（石川良彦君） 答弁願います。企画財政課長。

企画財政課長（千葉伸吾君） はい。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） はい、わかりました。

そうしますと、本当に空き家バンクと言いながらも、空き家というものの捉え方がまた違うんですね。そういう点で、何としても今の実態についてはそういう空き家がばんばん出てくる。一方では、そういう農地もあるということで、その辺を組み合わせた、もともと大郷の魅力を発信しながらぜひ、今、都会の、あるいは先日のアンケートでも、蛍を見に来てくれた皆さん方からのアンケートを見ましても、懂れている方も

あるわけですから、今の大郷の置かれている環境をどうかよく発信して対応してほしいと思います。

続きまして、若い世代が安心して生活できるまちということで、いわゆる35人学級の問題ですが、このことについては1人当たり独自にやるとなれば650万円程度の財源が必要だということで、そうすれば、そうすればというか、この財源でやれるということになれば結構、今の実態を見ますと、もう先日課長からもお聞きしたんですが、皆、全て35人以下の学級ですが、ただ心配されるのは、今の中学1年生が72名で、今24、24、24の単純に3で割っただけですが、確認しなかったんですが、これが2年生になると、36人の36人ということで、単純に見た場合に1.5倍の教室の、入るクラスの構成になるわけですね。そういう状況が今見えてきているので何としても、この制度をつくることによって子供たちのいろいろな面で行き届いた教育が可能になるので、よく子供は宝だ、子供は云々ということで子供について力が入るわけですが、中学校の教育というのはなおさらもって、今回、特に中学校も考えられるわけですが、大事な時代というか、学年でもあります。そういう点で中学校も含めて、例えば、今小学校では34人、34人で1年生68人ですが、これが3人ふえれば71人となって、35人学級ですと23人、24人、24人と3学級できるわけですが、実際3人ふえれば、今のいわゆる40人学級になると、36人と35人ということでもかなり、34人から1～2名ふえる程度ですが、ちょっとこの制度化することによって、3人ふえれば1年生は2年生になるときに3学級で勉強ができるということで、そういうのが結構際どいところがあるわけなんです。

ぜひ、そのことについては、町村会なども通じて国や県に強く要望していくということですが、教育長にお聞きしたいんですが、これは要望でなく、特に宮城県は東北6県でも一番おけている、この35人学級の状況を確認されておりますが、そういう点で、県に強く要望しても、かなり無理ではないかと。町自身が本当によく、一番最初に手を挙げた自治体が定住化も含めた、世に発信する力になるということをおっしゃりますが、郡部において、こういう自治体において、ぜひ35人学級の制度化をお願いしたいんですが、どう考えておりますか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。教育長。

教育長（大友正隆君） 大変ありがたい御質問をいただきまして、御提言ありがとうございます。

35人学級編制ということにつきましては、町長答弁に尽きますけれど

も、少し、ちょっとだけ詳しく御説明いたしますが、法的には学級編制の標準というのがございまして、標準では40人という国の法律で決まっております。この40人を35にさせていただくと実現できます。ただ、その運用として、学級編制の弾力化という形で35人学級にしてもよいというような運用で今やっておりますので、全国各地で実にてんでんばらばらでございまして、これは教育のいわば平等性を下手したらこれは崩しているのではないかというふうに私は危惧しているような問題だと思っております。

したがいまして、例えばお隣の山形であれば、1学年67人になった場合は2学級にするとか、福島県では全学年30名程度の学級編制、中学校でもやっております。宮城県の場合は、御指摘のとおり、小学校1、2年生と中学1年生と。

大変ありがたい御提案なんですけど、この実現のためには町長答弁のとおり、とにかく国、県、そういったところへ要望していくしかないということがございますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 町長、大郷だからできるんでしょう。これ、大きな富谷とか大和に行けば、逆に言えば大変なことですよ、これは。ですから、大郷だけでは当面、中学校の1クラスしか対象にならないんですから、私が思うのには。大郷だからできるんですよ。少ない子供を抱えている町ですから。そして、実際、宮城県でも白石は小・中学全部が35人以下でやっています。栗原市も小・中全学年が35人以下です。また、大河原では中学校全学年がやっているんですよ、3学年、35人以下で。やればできるんですよ。650万円ですよ、町長。ぜひこのことを強く求めて町長のまちづくりに対する熱意を私は確認したいと思うんですが、もう一度、このことについて町長から。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（赤間正幸君） やはり教育が一番の目玉でありますので、そうした中で他の町村もかなり取り入れているようではありますが、ただ、3学級にしまして、町単独で講師をお願いするということになりますと、片一方は県の正式な職員、片一方は町単独の講師ということになりますと若干、子供たちなり親御さんにある程度の平等性を欠くなという思いであります。いずれにいたしましても、今後十分にそれらについては教育長なりとの勉強をさせていただきたいと思っております。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 県内でも3つの学校でやっているわけですから、いずれそういう壁にも突き当たりながら、子供たちのためによりいい選択をして進めていると思うので、ぜひお願いしたいと思います。

続きまして、TPPの問題について町長の御見識についてお聞きしたいわけなんです。私、TPPの情勢について実は、前にも我々の議会からの意見で日本版がないと、日本語に訳されている、6,000ページぐらいあるそうなんです。その日本語版がないということで、実は1月いっぱい、私たちのいわゆるTPPを考える方々が手分けしまして、ようやく日本語版が出ました。その中で、2月の5日、東京でその報告会があったんですが、その中には一言も、ここでは町長がTPPは守られる、米は問題ない、米の生産量は影響はない、与えない、肉牛は云々。ところが、除外規定は存在しないと。そして、これが大変なんです。一言、7分。TPPについて。条文をよく分析、検討した結果について2月5日に報告会があり、明らかにされた。それによりますと、TPP協定は他の類似の協定と比べ、4点について極めて異質なものだ。その1が、TPPには関税撤廃の除外や再協議の規定がない。だから、TPP発効時に関税が残っていても、その後、関税撤廃に向けた協議の対象となるということが明らかです。

それから、2つ目、農産物の貿易を促進する目的で農業貿易に関する小委員会、これは特別設けるとして、TPPは殊さら農業貿易に力点が置かれている内容だと。

3つ目、現代のバイオテクノロジー生産品の貿易が盛り込まれておいて、人体への危険性が指摘される、いわゆる遺伝子組み換え食品の扱いが貿易促進条項に含まれていると。

そして、4つ目が、輸入の急増時に一時的に関税を引き下げるセーフガード、これを発動する権利が奪われる内容だと。極めて、7年後にはこの協議が始まって、もうそのとき出てくるのは、車はこのTPPによってかえってプラス、貿易が自由化になったことによってプラスにならない。一方で、アメリカが狙っているのは農産物の完全自由化だと。これがはっきりしているわけです。

そういう中で、私、TPPに対する情報というのは、常に新しい情報を早く手にして、それで町の対策なり、町長の会議における姿勢を出す必要があると思うんですが、町ではこのTPPの情報についてどのような視点で、誰が責任を持って早目の情報をとるように責任を任せているんですか、この情報について。実態はこうなんです。聖域ないんです。

よ、除外の。完全に自由化になるんですよ。それについてどう思いますか。そういう情報、どこから、どう取らせているんですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（赤間正幸君） 町としての情報は、それぞれ担当課等々で情報をチェックしているものと思っております。ただ、私は私なりにさまざまな、議員さんは議員さんなりに研修会に行っているようではありますが、私も過般も研修会がございまして出席してきたところではありますが、いずれにいたしましてもＴＰＰは本当に国内、町内の農業に対して大変な影響を及ぼすということは私は最初から懸念をしておりました。そのとおりであります。そうした中で、今、逆に言えば、アメリカで、先ほど議員がおっしゃいましたとおり、選挙をやっております。あの立候補した方々がほとんど反対をしておりますので、これを信じて、そのとおり実行していただければなと思っております。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 除外規定は存在しないと。全品目が関税撤廃の対象と。

これを確認して私の今の実態について一言伝えておきたいと思っております。

それから、中間管理機構の変更について確認したかったんですが、時間ですので、山中希望の丘線に入りたいと思っております。

この答弁を見ますと、既に説明会は終わっているということで、町長はあえてこれはストップさせることはないというような話でございしますが、しかし、考える会に対する答弁でも、あるいは今回の回答につきましても、実際新道が必要かどうかについてのいろいろな聞く会、そういうものについて幅広くやった会議が何回ありましたか。新町道について説明を申し上げ、この道路が皆さん、どう思いますか、これは皆さん方の御意見によって、この町道についてどうしていくか考えますという、そういう知らせる会議はどのぐらいやりました。今まで区長とか、あるいは地権者だけですが、区長、地権者以外に、以外ですよ、地権者は土地、どっちかというのと売るわけですから、あるいは関係出てくる、道路に関与する方々、あと区長さん方はどういう会議を持ったかわかりませんが、ともすると区長個人の考えが多いと思っております。区長を呼ぶに当たって、区長が全区民を集めて説明会をして、その意見をまとめて区長参加してくださいということを言っているんですか。その辺についてお聞きしたいと思っております。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（赤間正幸君） 先ほどの答弁のとおりでございまして、今後も４月以降、

区長を通じながら、その担当地域、そしてまた町政懇談会を通じながら町民の合意形成をとってまいりたいと思っております。そしてまた、きょう冒頭の常任委員会の報告書によりまして、事業を推進すべきだということを十分に尊重しながら住民の合意形成をいただきながら、この新道を進めてまいりたいと思っております。（「区長さん、地権者以外に説明したかということもあったんですけども」の声あり）

先ほど言ったとおり、説明はしておりませんので、今後、区長を通じながら、それぞれ地区懇談会を通して進めていくと。これはもう篤と議員さん、わかっているとおりに思っております。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 今、明確に、区長、あるいは地権者には説明したが、その他の一番利用する、あるいは自分たちの生活に道路として考える方々には説明していないということを明確に述べましたので、ならば、そもそもこの道路の設計費云々、あるいは新道に認められました、今意見が出ました、総務委員会の意見はそういう意味じゃないんですよ。広く意見を聞いて、そしてその意見に沿った形で進めていけというんですから、要は、その意見に沿ってやっていくということで理解していいんですね。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（赤間正幸君） 一方的に押さないでください。私はこれから関係地域なり地区懇談会をしまして、そして町民の合意形成を経て、そしてさらに、もう町道として認定をいただいております、さらにまたこの報告書を十分に尊重しながらこの道路改良を進めてまいりたいと思っております。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 町道の認定を提案された場合には、あの道路について、こういう大きな幅のあるものにしていくということ、一言はなかったはずですが、ただ、あの道路が町道として認定してほしいということで話があっただけで、今の状況の中でも、整備すれば十分に子供たちは歩ける状況はつくられるわけですから、誤解しないでください。また、委員会も、委員会の最後の言葉にあるわけですから、私たちも委員としてまとめたんですが、それは広く意見を聞いてやってくださいと。町長もそれに応えたように、今から広く会議を開いて、多くの意見を聞いて、それに耳をかして進めていきたいと、そういうことで理解したんですが、その答弁でいいんですよ。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（赤間正幸君） 今後、町の町政懇談会を開催いたします。そうした中で、その話をしながら町民に周知徹底して、意見を聞きながら事業を進めてまいりたいと思っておるところであります。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 町長に最後にお聞きしたいんですが、町長、住民が大事か、「手短にお願いします」の声あり）町民が町の姿勢より、私は利用する町民が一番だと思うので、その辺についてもう一回。町民の考え、利用する立場の……

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（赤間正幸君） 我々は町民あってこの立場におり、そして仕事をしておりますので、この辺は議会の皆様方と一緒にございます。（「ありがとうございます。終わります」の声あり）

議長（石川良彦君） ここで10分間、休憩といたします。

午 後 2 時 1 5 分 休 憩

午 後 2 時 2 4 分 開 議

議長（石川良彦君） 皆さんおそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6番赤間 滋議員。

6番（赤間 滋君） 6番赤間 滋でございます。

それでは、ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、1つ目として町長の施政方針について、2つ目として道の駅のあり方、開発センターの有効活用についての大項2点について順次質問をさせていただきます。

まず、大項の1点目、町長の施政方針についてであります。本町は宮城県の中央に位置しており、高速道路の松島大郷インター、大和インター、大衡インターまでも約15分で乗り入れでき、また空の玄関口仙台空港までとフェリーの寄港する仙台港までも30分から60分で行くことのできる、今日では極めて交通の利便性のよい位置に立地をしております。

そういうような状況のある中で、町長は28年度予算の主要な施策として、「未来を創り 育てるまち おおさと」の実現と大郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に基づく基本目標達成に向けた各種事務事業を重点的に執行していくと施政方針で述べておりますが、町長には地方自治法によって広範な判断、裁量権が付与されております。そこで、このような観点から次のことについて伺います。

1つ目として、高齢化の進展に伴う人口減社会への対応は。2つ目と

して、東北放射光施設誘致の今後の進め方は。3つ目として、今後の企業誘致活動の進め方は。4つ目として、確かな学力を育む学校教育の充実。

大項の2点目についてであります。道の駅のあり方、開発センターの有効活用についてであります。1つ目として、町の核として道の駅をどのように捉えているのか。2つ目として、開発センターを図書館機能をも備えた多目的施設として活用できないか。

以上、大項2点についてお伺いをいたします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（赤間正幸君） 赤間議員さんの質問に答弁をさせていただきたいと思っております。

1番の（1）高齢化の進展に伴う人口減少社会への対応はについて答弁をさせていただきます。

御質問の件に関しましては、先般策定いたしました「大郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、平成31年までに早急に取り組むべき事業を選定し、実行していくこととしたところでございます。

分譲宅地の整備や「(仮称)希望の郷」住宅の整備といった居住基盤の整備に加え、住宅取得やリフォームに関する助成、またすこやか子育て医療費助成の拡充や出産祝い金、子供の遊び場整備事業としての郷郷ランドの拡充整備、また児童館建設といった事業を一体として進めていくことで、若い世代が生活をしていく上で大郷町を選んでいただけるように取り組んでまいります。

東北放射光施設の誘致の今後の進め方ということでございます。

本町では、平成25年の東北放射光施設の誘致表明以来、一貫して誘致活動を展開してきております。平成26年3月には大郷町東北放射光施設誘致促進協議会が組織され、シンポジウムの開催や、国・県等の関係機関に対し要望活動を行ってまいりました。

また、先月17日には、この施設の有用性、経済波及効果等を確認していただいた上で、黒川地域一体としての取り組みを行う組織として、黒川地域東北放射光施設誘致促進協議会が設立されました。東北放射光施設の誘致活動は昨年6月以来ペースダウンしている状況であります。国等に対し、誘致に関する熱意を継続的に発信するため、町協議会、そして黒川地域の誘致促進協議会と連携をし、引き続き情報収集と要望活動を行い、誘致に向けて取り組んでまいります。

3番目の今後の企業誘致活動について答弁いたします。

企業誘致につきましては、川内流通工業団地を主に優良企業の誘致を進めてまいりました。

川内流通工業団地は、おかげさまをもちまして昨年、相次いで2社が進出し、年度初め早々にも操業が開始される予定であります。この結果、町として企業に紹介できる土地は、川内流通工業団地2区画と旧大松沢中学校跡地のみとなっているところであります。

このようなことから、早急な工業用地の整備が必要と考えており、交通の利便性のいい適地に用地を確保できないか、検討作業に着手しているところでございます。また、誘致企業に当たりましては、町内雇用の創出を念頭に、優良企業の誘致を実現できるよう、さまざまな機会を捉えて働きかけを行っているところでございます。

確かな学力を育む学校教育の充実に答弁をさせていただきます。

昨年末に策定した教育大綱並びに教育振興基本計画の中でも基本目標の第1に掲げていることから、総合教育会議の場などを活用して、その実現に向けて取り組んでいきたいと考えております。

なお、教育委員会としても、この大綱と基本計画に基づき、平成28年度の教育基本方針を学校現場に示しながら、学ぶ力と自立する力の育成を図っていくものと期待をしているところであります。

道の駅のあり方・開発センターの有効性について答弁をいたします。

(1) 番目であります。道の駅おおさとの物産館は、地場製品の販売を促進するために、また開発センターは農産加工の研究開発のために整備されました。平成8年に郷郷ランドも含め、大郷ふるさとプラザとして道の駅の認定を受けました。平成12年度には物産館内に農産物直売所「郷の市はいらいん」を開設し、運営には産直友の会が当たり、農家の所得向上に貢献をいたしております。

こうした中で、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、新たなまちづくりの視点を設けたところでございます。

まず、道の駅の活性化を図り、本来の機能・目的を生かしつつ、交流人口の増加を目指します。その中で道の駅を観光・産業の拠点施設として捉えております。

2番目でございます。開発センターの有効活用については、株主である町・農協・商工会と公社で施設の転用も含め検討し、地域ニーズの達成に努めてまいりたいと考えておるところであります。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 赤間 滋議員。

6 番（赤間 滋君） それでは、再質問に入りますが、まず1つ目の町長の施政方針についてであります。高齢化社会、人口減少化社会というのは、もう聞きなれた言葉でありますけれども、本町の人口は昭和29年の三村合併時の1万3,219人をピークとして減り続けております。昨年実施された2015年の国勢調査では8,500人を割り込み、何と8,371人となってしまいました。5年前の2010年と比較をいたしますと556人の減少となっており、このことは1年間で約110人減少したことになるわけでありませぬ。今、この時期に何らかの積極的な人口増加策を講じなければ、人口動態統計から予測をすれば、毎年年間100人ずつ人口が減少するという想定ができるわけでありませぬので、5年後の国勢調査時には確実に8,000人を割り込む高齢化の町となっていることは必然であります。高齢化と人口減少は人口の自然増減の要因となる少子化に起因するところが大きいわけでありませぬが、それでは少子化の原因は何なんだということになります。未婚率の上昇と晩婚化の進行、それから合計特殊出生率の低下にあるわけでありませぬが、大郷の持続的な発展、本町の将来世代を担う子供たち、孫たちのためにもこの問題を避けて通るわけにはまいりませぬ。

先ほど町長が分譲宅地の整備や「(仮称)希望の郷」団地住宅の整備といった生活基盤の整備に加えて「大郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略」による子育て支援を一体として進めていきますという強い決意があったわけでありませぬが、そのことはしっかりと進めていただきたいと思ひます。

本町は、県の中央、100万都市仙台市の背後地に位置してありませぬ、隣接する利府町、大和町、富谷町、大衡村には自動車産業のみならず多くの世界的な企業も集積してありませぬ。本町にも優良企業が進出をしてありませぬ、このようなことから比較的安定的な雇用がある町だと言ひるのであると思ひます。そのような中であつて、昨年発表された宮城県の人口増加率を見ますと、増加率の高い市町村は、トップが大和町、次に名取市、大衡村、富谷町と続き、ここ数年間はほぼ一貫して仙台圏域の市町村で占められてありませぬ。一方、減少率の高い市町村はと言ひますと、トップが女川町、次に七ヶ宿町、南三陸町、山元町と続き、仙台圏域に位置してある本町はと言ひますと何と下から8番目でありませぬ。これが本町の今置かれてある現状でありませぬが、それではなぜこのように非常に立地のいい場所にある大郷、仙台圏域に位置してある大郷がこのような結果になっているのか。この現況を町長はどのように分析をされ

ているのか、その辺の考えをお聞かせ願いたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（赤間正幸君） 今、人口の増加自治体の町村が議員のほうからお示しあったわけでありまして、富谷、大和町、利府、また仙南のほうであります。その地域におかれましては昭和、前にも申し上げましたけれども、40年前後に大手の商社なり、さまざまな企業が土地を取得いたしまして、仙台の発展を期待しながら今日まで待った土地であり、今ここに来てあのように団地造成をして、どんどん住宅がふえたのがまず1つの要因かなと。そして、4号線があったということであるなど思っております。

さらには、土地に対する、本町の場合は今日まで土地に対して農地として、農業を基幹産業として農業を営んでまいりまして、土地に対する愛着がございました。大和町、今の役場周辺なり、あの農地等々につきましては、農家の方々がみずから土地区画整理組合を立ち上げまして、あのような商業地なり、そして住宅地を造成したという経緯がございます。さらには、利府町におかれましても農家の方々が土地区画整理組合を立ち上げ、さらにまた山については商社の方々が開発した経緯であります。

本町といたしましても、やはり大道がなかったと、仙台から来る大きな道路がなかったということが1つの大きな原因、おくれをとったなど。我々、中学校、高校あたりは仙台に行く場合、吉岡から4号線を通って仙台に行く、あるいはまた松島から塩竈、多賀城を通って、利府、燕沢を通って仙台に行くというのが通常でありました。そうした中で大郷に対する、土地に対するほとんどの方々が魅力がなかったのかなと思っております。いずれにいたしましても、今後はそうした利府松山線を利用しながら積極的な住宅整備等なり、あるいはまた区画整理組合等を立ち上げるような町としてのさまざまな地権者の方々にお願いをしながら対応してまいりたいと思っております。そういう意味で、人口の減少の原因がそこにあったのかなと私なりに判断したところであります。

議長（石川良彦君） 赤間 滋議員。

6番（赤間 滋君） そのように分析をされているのであれば、それを踏まえて、積極的に政策を打って出ていただきたいと思うわけでありまして。人口の社会的増減要因であります人口流出をとめて転入者を呼び込むにはどうしたらよいのかということに尽きると思うんであります。私なりに、それには次のことが大事なのではないかと思っております。

1つには、大郷に住む価値、住むことに何がしかのメリットはあるのか。2つ目には、大郷に住む意義、定着する動機などをいかに町が提供できるのかということが極めて大事であると考えます。特に、子育て中の若い人々は町のために暮らしているわけではありませんので、先祖から受け継いだ田畑があり、また大郷町でやりたいことがある人は、どんな困難があっても大郷に住み続けることにためらいはないわけでありませんが、フットワークの軽い若い方々は、先ほど申し上げましたような魅力などが本町になれば転出者も出てまいります。また、他の地域から転入者も少ないのは当然のことだと捉えなければなりません。なぜならば、他の市町村が魅力的な政策を掲げて誘致競争をしているわけでありますから当然であります。そのところの大きな間違いがありますと、なかなか人口増加はないのではないかと、このように思います。

本町が若い方々に住んでみたいまち、それから今後も住みたくなるまちだと言われるには、他町村にはない町の魅力を、町の個性を、他の町と違う個性を、大郷ブランドの個性をさらに引き出す政策を考えないとだめだと、このように思うわけであります。一過性の対処療法的な政策は、すぐ息切れをしてしまうのではないかと。長い目で見た政策を打って出る、それが今後10年、20年後にじわじわと効果が出てくる政策ではないのかと、このように思います。町長の政策は政策でいいわけでありますが、それらも踏まえて、今後どのような政策を力を入れて、特に力を入れる政策、どこに力点を置くのか、伺っておきたいと思えます。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（赤間正幸君） 一番は、やはり仕事場の確保、雇用の場が一番かなと思っております。やはり仕事場がなければ、どうしても住みにくい町となってしまうわけであります。さまざまな、きょう申し上げましたけれども、支援を講じましても、やはり仕事に行くのには、30分も40分も1時間もかけて行くようであれば、なかなか近場のほうを求めるのであり、まずもって仕事場の確保に努めてまいりたいと。企業誘致を積極的に進めまして優良企業を配置してまいりたいと。そして、さまざまな子育て支援なり、住宅支援なり等々を講じながら、人口の増加に努めてまいりたいと思っております。

議長（石川良彦君） 赤間 滋議員。

6番（赤間 滋君） ただいま企業誘致等々に力を入れるんだというお話でございますが、企業誘致については順番がありますので、この次に再質をしてみたいと思えます。

次に、放射光施設の進め方についてであります。国に対して永続的に誘致に向けた発信をするのだと、このようにおっしゃっているわけですが、それはそれで正しいわけでありませうけれども、放射光施設が誘致をされますと、10年間で約3,200億円の経済波及効果があると既に試算をされております。誘致が決まれば本町の今後のまちづくりに大きく影響を与える大変魅力的な施設であり、また東北、北海道の中で唯一の施設となり、本町のシンボルとして、さらには日本の大郷としてイメージアップ効果は、はかり知れないものがあると考えます。

このたび、トヨタ自動車東日本の立地している大衡村、東京エレクトロンの立地している大和町、多くの優良企業が集積する富谷町の各首長、議会議長、さらには県議会議員の方々により黒川地域への施設誘致を主眼とする黒川地域東北放射光施設誘致促進協議会が設立されたことは、町単独での誘致運動に比べて誘致に向けて大きく前進をしたと思います。

ちなみに、トヨタ自動車におかれては、放射光施設のスプリングエイトに、通常で10億から20億かかると言われている専用のトヨタビームラインを設けております。そこで燃料電池の触媒などを研究しております。また富谷に来たエレクトロンもスプリングエイトを活用して多くの研究成果を上げております。これらの企業が隣の町にあるわけですので、大郷町に放射光施設が誘致されますと企業としては大変便利になるわけでありまして、企業においては既にこのような状況にあるわけでありませう。

がしかし、本町の町民の皆様の中には、まだ放射光と放射能と放射線を混同している方々もおおいでになります。また、本町の放射性廃棄物等の持ち込みを拒否する、「放射性廃棄物等の持込拒否に関する条例」に抵触するのではないかと懸念をしている方々もおおいでになります。

このことにつきましては、既に東北大学の放射光研究の第一人者であります早稲田嘉夫教授からも抵触しないとの見解をいただいておりますし、また本町の議会においても平成25年に放射光施設スプリングエイトを佐用町におきましては実際に見学をし、詳細な説明をいただいて、その後多くの議論を経て、抵触しないと議会として結論を出しております。

また、本町の24の諸団体も東北放射光施設誘致促進協議会を設立し、誘致運動をしている状況にありますが、町側の説明不足等々もあって、まだ誤解をしている方々もおおいでになります。

今後、本町においてはさらなる説明会を持つなどして、町民皆様がみ

んなで足並みをそろえて、執行部と議会とがスクラムを組んで、一丸となって誘致運動をしなければ、このような魅力のある施設がライバル自治体に負けてしまうのではないかと私は危惧をしております。このことを町長はどのようにお考えで進めていくのか、改めて伺っておきたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（赤間正幸君） 東北放射光につきましては、先月、黒川地域の東北放射光施設誘致促進協議会が設立いたしました。黒川郡一体となって進めるということであり、そして町といたしましても、大郷町の東北放射光施設誘致促進協議会と一体となって進めていく予定であります。そうした中で、今後もさまざまなシンポジウムなり要望活動を続けてまいりたいと思っているところであります。

富谷の議員さん、あるいはまた大和の議員さん等ともお会いいたしました。そうした中で、我々団地を抱えている町として、この放射光があることによって学者なり、さまざまな研究員が来るので団地のレベル、団地の学力が向上するということが大いに期待をしておるようであり、何とか大郷で誘致してほしいということをさらに後押しをいただいたところでありますので、なお一層、黒川郡一体となって進めてまいりたいと思っているところであります。

議長（石川良彦君） 赤間 滋議員。

6番（赤間 滋君） 隣接する町村の方々から激励をいただいているということは非常にありがたいわけでございますけれども、今後も町内で誤解をしているの方々、あるいは勘違いしている方々が、町民の方々ですよ、おいでになるわけございまして、その方々の了解を得ずには非常に不利だろうと思うのが1つございまして、さらなるシンポジウム、あるいは説明会を持つ考えはないのか。そして、1つのまとまった形で誘致運動を展開するということが、まずは大事なのではないかと思うわけございまして、そのシンポジウム、あるいは説明会を持つ予定はないのか、伺っておきたいと思います。（「シンポジウムについては今後開催していくという答弁あったわけですが」の声あり）シンポジウムは持つということによろしいわけですか。はい、わかりました。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（赤間正幸君） 今後ともシンポジウムなり、さまざまな関連する説明会等、そしてまた要望活動をしながら実現に向けて努力してまいりたいと思っております。

議長（石川良彦君） 赤間 滋議員。

6番（赤間 滋君） それでは、次の企業誘致について再質をいたします。

企業が誘致に応じるということは当然、何らかのメリットがあるからでありまして、候補地は全国どこにでもあり、ライバルだらけであります。その中からあえて大郷を選ぶメリットは何でありましょうか。気候が温暖で空気がきれいだと、水が豊富だと、土地が確保できる、ここまではどこにでもありそうであります。次には交通アクセスがよいこと、それから助成金や税金面での優遇措置、低コストで労働力を確保できるなどのほかに、私はもっと大事なことがあるんだろうと思います。私なりに思いますことは、それはその町が政治的に安定している自治体であるかどうかだと考えます。対立ではなく、解決してまとめる政治を行っているのかどうかであることが極めて重要なんだろうと。その上で大郷のすぐれたところや強みをもう一度評価をして、それを力強く伸ばしていく政策ができていくかどうかであると考えます。そのことがしっかりしておりませんと、今後さらに企業誘致をしても、なかなか来ないのではないかと思うわけですが、いかがでございますか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（赤間正幸君） 今、町では積極的に企業誘致を進めております。さまざまな県なり国なり等々の紹介を得ながら積極的に訪問をしているところであり、さらには議会等も誘致に関する特別委員会もありますので、そうした中で今後も議会と町と一体になって企業誘致を進めてまいりたいと思っております。

議長（石川良彦君） 赤間 滋議員。

6番（赤間 滋君） それでは、次の質問に入ります。

学校の学力についてでございますが、文科省では全国の小学校6年生と中学3年生を対象に、児童生徒の学力や学習状況の把握、分析や教育施設の成果と課題の検証、改善を図ることなどを目的に全国学力学習状況調査を実施しておりますが、本町の小学校、中学校の学力状況は現在、どのようなになっているのか、伺っておきたいと思えます。

議長（石川良彦君） 答弁願います。教育長。

教育長（大友正隆君） 答弁いたします。

確かな学力を育む学校教育の充実ということは、今まで全国学力テストとか、宮城県独自の学力テスト等の評価で見てまいったわけですが、最近は文部科学省、あるいは県の考え方も変わってまいりましたことをまず御説明申し上げます。

学力テストの成績につきましては、町村名とかそういった学校名は非公表ということでお許しいただきたいんですが、宮城県全体の小学6年生は全国平均を、27年度の場合、教科によって0.4から2.3ポイント下回りました。中学3年生も同じでございます、国語と理科で大体0.3から0.7ポイント下回り、数学で0.9から1.3ポイント、要するに宮城県の学力は決して高くはなかったということでございます。

では、本町ではどうかといいますと、小学生が大健闘いたしました。算数Aでは全国平均とか宮城県平均を実に上回りました。それから、算数B、あるいは理科の県平均を上回るという結果を小学6年生、現在の6年生が出しました。中学生につきましては、残念ながら毎年浮き沈みがありますので、ことしはちょっと沈んでいる時期に当たるのかどうかちょっとわかりませんが、マイナス4ポイントからマイナス6ポイント、全国、あるいは県平均を相当下回るという結果になりました。

しかし、先ほど申し上げましたように、いろいろな問題点が指摘されるということを申し上げますと、例えば全国の上位にランクされるある県におきましては、大学進学実績の低迷が続いていると。また、同じように上位にランクされる県では、学力は確かに全国上位なんだけれども、不登校率の高さというものが非常に高く、それらが抱える課題ということになりますので、学力テストの結果だけで果たして確かな学力を育てているのかどうかというようなことを判断できないとしまして、文部科学省が指導要領の改定に乗り出しました。よって、今後、真の学ぶ力を育成するための教育改革の動向を見定めながら適切な指導をしてまいりたいと思っております。

また、同時に、大郷町としましては、児童生徒への学習理解の個人差などがございますので、なるべく小さいうち、幼稚園のうちからということをお願いをしております、4クラスございます。2人体制でございますが、8名全員を正採用教員をそろえるというふうにしていただくことになりました。学ぶ力の土台づくり、これは恐らく宮城県内、全国に比しても、正職員がそろえるというようなところは、これは本当に誇りにしてよろしいことかと存じます。

また、小・中学校それぞれに教員補助者を採用します。前から少人数指導、個別指導を行ったり、放課後児童クラブ、あるいはそこでの宿題指導などを行い、また宮城教育大学との事業連携、サマースクールとかウインタースクール、これらも今後継続してまいりたいと。

また、家庭に、あるいは保護者に対しましても、学習によい影響を及

ぼす生活習慣の啓発・啓蒙を続けてまいりたいと、このように思っております。このような対策で確かな学力を育む学校教育の充実を図りたいと思っておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

議長（石川良彦君） 赤間 滋議員。

6 番（赤間 滋君） 確かに、教育長おっしゃるように、教育は子供の生きる力を一層育んだり、確かな学力、豊かな人間性、健康、体力のことを言うわけではありますが、一般的にそのようなことに力点を置いてバランスよく伸ばしていくことは極めて重要であるわけですが、本町において過去に学力調査の都道府県のランキングで東北のある県、はっきり申しますと秋田県であります。常に上位でございます。その秋田県へ以前、本町の先生方が派遣、研修に行っておりますが、そのことが生かされて小学校で全国より上がったのかなと理解するわけですが、その辺の秋田県へ行った効果というのは出ておりますか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。教育長。

教育長（大友正隆君） お答えいたします。

本当に御理解と御協力をいただきまして、秋田県への研修、視察、そこで学力向上に対する諸政策、あるいは具体的な学校でのやり方等について十分に学び終えたというふうに思います。それで、あとは、問題は、幼稚園、小学校、中学校の連携が問題になるということでございますので、視察は一応終了させまして、今後は幼稚園、小学校、中学校の先生方の連絡協議会、研究会といったものを通じまして、中身の進化を図ってまいりたいというふうに考えております。教育効果は大いにありました。ありがとうございました。

議長（石川良彦君） 赤間 滋議員。

6 番（赤間 滋君） 何よりでございますけれども、子供の教育は学校だけで行われるものではありませんで、子供たちの豊かな心を育むためには家庭生活や地域とのかかわりも含めて総合的に取り組むものであることは申すまでもなく、教育への投資は未来への投資であるとよく言われます。本町には町誘致のおおさと大志塾も開校しておりまして、またただいま教育長が幼稚園、小学校、中学の一貫教育も行われているということでございます。本町には幸いにも保育園も含めて各 1 校ずつあるわけですから、この特徴をさらに生かして幼稚園の 1 つ前、保育ですね、保育園、幼稚園、小学校、中学校と一貫した教育を構築する必要があるのではないかと。

といたしますのは、幼稚園に入れたくても保育園に行かざるを得ない人

もおるわけでございますので、文科省と違いますけれども、保育園は、一貫性を持たせて、各教育課程を調整しながら、保育園、幼稚園での成果を効果的に小学校の低学年時の教育に引き継ぎまして、高学年教育から前期中等教育へと効率よく引き継ぐことのできる、今までより一步踏み込んだ、さらに一貫性を持たせた、大郷ならではの体系的な学習効果の高い教育システムを、当然家庭の協力を得なければなりません。と同時に、民間であります大志塾だけに限るわけではありませんが、本町にも多くの教育関係のそのような施設があるわけでございますから、連絡をいただきながら構築することはできないものか。もし、構築できるのであれば、大郷の子供たちが将来、大きく見れば、お医者さんや弁護士や高度なスキルを持つ技術者、あるいは専門職などを目指せるような、人間性を含めた学力のある子供たちとして育むことができるのではないか。そのためには10年、15年と長いスパンがかかるわけでありませけれども、そのような橋渡しのできる教育システムを考えていく必要があるのではないかと個人的に思っているわけでございますが、そのことについてどのようなお考えをお持ちか、お聞かせいただきたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。教育長。

教育長（大友正隆君） お答えいたします。

全く議員さんのお考えと同じでございますので、精いっぱい努力してまいりたいと思っております。

議長（石川良彦君） 赤間 滋議員。

6番（赤間 滋君） このような教育システムができますと、大郷の子供たちは学校の授業さえ真面目に受けていれば希望する高校には全員進学できる、また俗に言う難易高校にも進学できるとなれば、おのずと子育て中の若い方々が大郷に移住するようにもなっまいります。当然であります。そうしますと、高齢化の緩和にもなるだろうし、若い方々の人口もふえるだろうと、このように考えますので、ぜひ検討していただきたいと思います。そうしますと、このような人材を多数輩出できる町だということが広く県内に広まるということになるわけございまして、なかなか人口を多く抱えた町ではできない政策だと私は認識をしております。

次に、大きな2つ目、道の駅のあり方、開発センターの有効活用についての再質であります。道の駅に求められる大きな機能としては、休憩施設、それから情報発信機能、地域連携機能の3つの機能が必要とされております。近年では災害時における水や食料の備蓄、避難者用トイレ、災害情報の提供などの防災機能をも含めた6つの機能が必要である

と言われております。

本町の道の駅は、町の核として地場製品の販売を中心とした町内外からの集客機能、ショッピング機能、さらには産業・観光機能をあわせ持つ施設として重要な役目を果たしております。一方、経営的には、従来からの多額の負債があり、経営努力により解消しつつあるわけでありますが、なお厳しい状況にあることに変わりはありません。本町の道の駅は公設民営方式であり、維持管理費など一定の費用は継続的に必要であり、当然採算性も考えなければなりません。また、民営の類似施設との競合が避けられず、より高度なサービスの提供を持続させる運営を行うことも求められますが、しかし一方では、公設民営の道の駅が町内の純然たる中小の民間業者を圧迫するほどの利益を上げる経営をしてもいいのかという問題が出てくると私は考えるわけでありますが、このジレンマを筆頭株主である町側の町長としてどのように捉えているのか、お伺いをいたします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（赤間正幸君） 道の駅が充実することによって民間の商店街に圧迫、影響を及ぼすということではありますが、いずれにいたしましても、まだまだそのような状況に町内では置かれておりません。道の駅もまだまだそのように町内に影響を与えるような収益を上げておりませんので、さらなる充実を図ってまいりたいと思っております。

議長（石川良彦君） 赤間 滋議員。

6番（赤間 滋君） 民間活力をそぐような経営はあまり好ましくないと私は考えるわけですが、本町の道の駅の役割は多岐にわたっておりまして、もちろん利潤追求も大事だと思いますが、それよりも大事な機能が私はあるだろうと思います。それは何かといいますと、1つには、道の駅から町にあるすぐれたものを打ち出しながら、それに光を当てて、町の魅力を町外に発信することが大事だと。2つ目には、町民が誇りを持って、楽しそうに生活している姿を町外の方々に見せること、これが重要なんだろうと。そのことが町外の皆様への一番のアピール、PRになり、このことが道の駅に求められる大きな役割ではないのかと考えております。

道の駅が、町にある魅力を再度見詰め直して、発見をして、誇り持って町外に発信すること。そうしますと、結果的に大郷の道の駅はとてもいいよと、明るくてと、みんな生き生きしているよと、それが広まると交流人口もふえてまいります。当然、あのような町に住んでみたいなど

思う人も出てくるかもしれません。さらには財源の確保にも大きく寄与するのではないかと、このように考えるわけでございまして、経営をしながら、こののところに力点を置いた経営をする必要があると私は常々思っているのですが、どのようにお考えですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（赤間正幸君） まさに赤間議員おっしゃるとおりでありまして、道の駅、今、本当に町のさまざまな、町民の人柄なり、あるいはまた町にあるさまざまな史跡・名所なり等々を今発信している拠点であります。そうした中で、多くの方々が本町に魅力を持ったあの道の駅に寄っていただいているのが実情かなと思っております。さらなる町の特色、特徴等々、さらにその人間性なり、大郷の風土なり等々を積極的に町内外に発信しながら、あの物産館の経営に取り組んでまいりたいと思っておるところであります。

議長（石川良彦君） 赤間 滋議員。

6番（赤間 滋君） 町長には道の駅、町が代表株主としての自信を持ってそのところを推し進めていただきたいなど、このように思うわけでありませう。

次に、開発センターについてであります。道の駅と住民バスの起点駅が同じ敷地内にあり、一等地に位置する開発センターは町の超優良資産、施設であります。現在、あまり有効に利用・活用されているとは言いがたいと思えます。

そこで、1つ、私なりの提案であります。現在利用されていない部屋等を活用いたしまして、図書館機能を備えた、囲碁や将棋など、気軽にできる娯楽機能、できればカラオケなどもできればいいわけですが、また軽食やお茶などのできるカフェ機能、それから若い子育て中にお母さん方が利用できる乳幼児のための休息機能、さらには簡単な健康器具を配置したストレッチ機能なども完備した多目的施設としてPPP方式で運営できないものか。そうしますと、老若男女の憩いの場として、他町村にはない施設として町の魅力を発信でき、また道の駅との相乗効果が大いに期待できる施設となり、道の駅への集客増や老人の生きがい対策、あるいは健康寿命の延伸等々、多方面にわたる大きな波及効果が生まれると考えますが、そのような利用方法についてはいかがお考えですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（伊藤長治君） お答えいたします。

今御質問にありましたとおり、開発センターの今後の利用につきましては、住民のニーズといたしますか、地域のニーズを踏まえまして、多様な形で活用できればいいのかなということ考えているところでございます。

御質問にありますとおり、カフェ機能や、あるいは娯楽機能、乳児室、そういったものについても既にアンケートの部分でニーズということで拾い上げているところでございます。

御案内いただきましたこのような御意見を踏まえながら今後の転用作業に入っていきたいということで考えてございます。以上でございます。

議長（石川良彦君） 赤間 滋議員。

6番（赤間 滋君） 当然これらの機能をあわせ持つ施設ということになりますと、運営も大変なことになるわけでございまして、最初は週2回開くとか、あるいは週3回とか、そういうふうな確実に開催をするとか、それからできるだけPPP方式でやると。そうしませんと人件費が大変なことになってまいりますので、そこからスタートをして他町村との違いを出していただきたいと、このように思うわけでありませう。

次に、道の駅の利用から見て駐車場についてであります。県道大和松島線が通っているということもありまして近年、多くの車が通過するようになっております。当然、車を運転している方々は休憩地が必要になってまいりますので、道の駅の利用者がますます今後多くなると予測をされます。さらには、あの場所には住民バスの起点駅もあるわけでございます。また、郷郷ランドも拡張の予定であることから、駐車場が今後ますます手狭になってくると考えるわけですね。そんな中であって事故等が起きてからでは遅いわけでございまして、事故の未然防止などの観点から、また利用者の利便性のさらなる向上のためにも、いち早く拡張する必要があるのではないかと考えますが、拡張についてはどのようにお考えですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（赤間正幸君） 駐車場の件でありますけれども、さまざまな行事、道の駅で行事等々を開催しますと、本当に手狭になっており、フラップのほうの駐車場を利用することもたびたびあります。さらにまた、フラップ等の行事等になりますと、これもまた本当に手狭というのは事実であります。がしかし、今ここでどうこう、いや、こうしなければいけないという考えは持っておりませんが、いずれにいたしましても将来的なあの郷郷ランドも前回の議会等でも一般質問の中で駐車場がないんじゃないか

ということでありましたけれども、そうした中で郷郷ランドの拡張等々もございますので、それら等々を十分に検討しながら今後、考えてまいりたいと思っておるところであります。

議長（石川良彦君） 赤間 滋議員。

6番（赤間 滋君） 町の土地は限られておりまして、町なかに民地もあって、いろいろな制約があるわけがございますけれども、ぜひ、事故等が起きてからでは遅いので、拡張の方向で考えていただきたいと思います。

大郷は決して欠点だらけの町ではありませんので、なかなか難しいところでもありますけれども、すばらしいところ、強みなどがたくさんあるはずでありまして、そもそも欠点のない町、あるいは人なんて存在しているわけではありませんで、これまで私たちは、ともすれば自分のふるさと大郷町を、また自分自身についても、大郷町におりますと、おらほうはだめだなと、あれもできない、これもできないと、何だべなと悪いところばかり見がちなんですね。その結果、自分の町に、自分のふるさとに誇りが持てないということになって、仙台に行くと、大郷と言うと、もうわがんねと言われるんだものねと、こういう話をよく聞くんでありますが、そういうところばかり見るのではなくて、自分のふるさとに自信を持って、誇りを持って、未来が持てる町というふうにしていくのは我々自身の責任であるわけがございますので、この現状を変えながら、これまで私たちが先祖から受け継いできた大切なものを見詰め直して、自分や自分のふるさとに誇りを持つことが極めて重要であると考えておりますので、できることから議会と執行部が両輪となって、着実に有効な政策を推進することが持続発展できる大郷の町をつくると、これに尽きるわけがございますので、私がとうとうと質問しましたが、皆そこに行っているわけございまして、どうか町長のさらなる御奮闘を期待して質問を終わります。以上でございます。ありがとうございます。

議長（石川良彦君） 答弁は要りませんね。（「はい。ありがとうございます」の声あり）

これで、赤間 滋議員の一般質問を終わるわけなんですけど、ここで10分間、休憩といたします。

午 後 3 時 1 9 分 休 憩

午 後 3 時 2 9 分 開 議

議長（石川良彦君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

8番高橋重信議員。

8 番（高橋重信君） 通告に従いまして、8 番高橋重信、一般質問をします。

前々回、商工会の懇談会の中で、ある建設会社の方が、私、ちょっと懇意にさせてもらっているんですが、その方が8月の30日、ちょうど大郷町議会議員選挙公報、これ、各自それなりにいろいろ上げているわけなんです、もう一度聞きたいななんていう話をされたものですから、改めて私があるとき、皆さんも一緒だと思うんですが、町民の立場に立って議会で代弁をするという、この話はよく聞くし、また皆さんもしてきたんじゃないかなと考えるわけなんです、特に私が前々回も常に自分で心がけているのは、町民が納得できる税金の使い方をしているか、これを議会の中でチェックしていくと、それが私の仕事でもあるのかなと、このように考えるわけです。それで、本題のほうに入ります。

1 番、新道建設は誤った道の選択では。

町政を考える会から提出されました、町道山中・希望の丘線新設にかかわる公開質問状の町からの回答に対し、町政を考える会では、「町民の情報不足をよいことに、町民を置き去りにしたまま新道建設を進めていくことは許されない。町当局は町の世論によく耳を傾けて早急に説明会を開催すべきだ。見直しも含め慎重に審議してもらいたい」との見解をあらわしております。町政を考える会の見解に対して町は山中・希望の丘線の見直しを含め、今後の計画の進め方をどう考えているか、所見をお伺いいたします。

2 番目、町道川内本線、利府町春日に抜ける新道建設を。

新関から入川内までの道路幅が狭く、歩行者や自転車等と車のすれ違いが大変危険であり、またスクールバスの横転事故も発生しております。道路の拡幅と町境までの新道建設を図ることにより生活環境の改善につながると考えます。現在、入川内の部分の行きどまり地域に対して利府町と連携をとり、利府春日に抜ける新道建設をすることにより、その地域の付加価値がつき、町内外から交流を図ることにより、また活性化につながる。これがひいては大郷町の発展と考えますが、町長の所見をお伺いいたします。

3 番目、物産館、開発センター、縁の郷の指定管理について。

「民間活力を導入し、不採算部門や未利用施設の改革を実行する。公社株主、役員会で改革を実行することを確認、速やかに改革に取り組む強い意志がある」との説明がありましたが、これまでできないできたものが、現在の株主、役員会で改革できるというその根拠をお伺いいたします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（赤間正幸君） 高橋重信議員の一般質問、まず1番目の新設道路は誤った道路の選択ではに答弁をさせていただきます。

先ほどの千葉勇治議員さんへの答弁と重複いたしますが、昨年の説明会をもって計画概要等につきましては地権者等の御理解を得ているものと判断をしております。また、新設道路として議会の議決を経まして町道に認定をいたしておりますことから、今後は地区懇談会等を通じまして町民に対する道路整備の有効性等について詳細に説明を行い、住民との合意形成に努めてまいりたいと思います。

2番目、町道川内本線、利府町春日に抜ける新道建設をということであります。答弁をさせていただきます。

川内本線は幅員狭窄箇所が多く、蛇行形態によりまして視距離が非常に悪い状態にあります。また、路肩から圃場までの高低差が大きい箇所にあっては転落の危険性もあります。現在、地域住民の方々が利用する生活道路としての機能が高いため、区長様等と協議しながら危険箇所における局所改良等を随時施工しているところでございます。

川内本線全線にわたる道路改良及び利府町春日に抜ける道路新設につきましては、総合計画との整合性を図りながら、その費用対効果及び財政状況を考慮の上、可能性について検証してまいりたいと考えております。

3番目であります。物産館、開発センター、縁の郷の指定管理について答弁をいたします。

町と公社との間で協議・検討してきた改革案について、過日開催されました株式会社おおさと地域振興公社株主及び役員会におきまして、指定管理業務の改革が承認されております。

これに基づきまして公社より「指定管理運営業務に関する改革プロジェクトチーム設置」の申し出がございました。また、設置に際し、公社より「改革推進のための信条」の提案がありました。これにより、みずから改革の推進に当たる強い意思を確認したところでございます。町としては株主、委託者、両方の立場で改革の遂行に向けて積極的に支援をしてまいります。以上でございます。

議長（石川良彦君） 高橋重信議員。

8番（高橋重信君） まず、1番目の新道建設に関してなんですが、ちょうど町政を考える会の方が1月20日、町に公開質問状を持って来たわけなんですが、そのとき町長、副町長がそこにおられなかったと。それで、総

務課長が対応したわけなんですけど、このとき町長、副町長はどのような仕事で、どこに行っていたのか、その辺ちょっとお聞きしたいんですが。というのは、これだけ執行部と議会の中で賛成議員がいて可決はしましたけれども、私たちに対して町民の人たちは、あの道路は必要はないという中での、その中での公開質問状なんです。だから、私は大変大事なものかなと思って、また町長みずからその公開質問状を受けるのかなと考えていたわけなんですけど、どちらもおられなかったということなんですけど、その辺の見解をお伺いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（赤間正幸君） 私も予定が入っておりました。そうした中で、さまざまな町民の幸せのため、まちづくりのために県庁なり東京等々に上京したりしている中で、やはり前もって、突然その日に来てもやはりいないわけでありまして。前もって事前に連絡等があればしっかりと対処する予定でございましたけれども、私も帰ってきて、こういうことがあったということで、ああ、本当に残念だったなと思ったところでありまして。いずれにいたしましても、全然予告なしに突然来たということに対して、私もしっかり言って、ああ、残念だったなと思ったところでありまして、そうした中で、今後はしっかりと町の予定等々を聞きながらおいでいただければ、しっかりと対処しますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（石川良彦君） 高橋重信議員。

8番（高橋重信君） 今、町長の答弁の中に突然であったということなんですけど、1月の18日、町のほうに、その代表の方が連絡しているはずなんです。ですから、事前に町長のほうに連絡が入っているはずなんです。それを聞いていないということはどういうことなのか。役場の中での連絡が怠慢として、そういう形で町政をとり行っているのかどうか、その辺の見解をお伺いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（佐々木君男君） お答えいたします。

18日から20日までの間の町長、副町長の予定でございますけれども、公務出張のため不在でございました。

それで、公開質問状の提出をしたいんだというふうなお話がございますけど、町長、副町長、おりませんけれども、それでも差し支えないのであればというふうなことで代表者の方のほうにはお答えしているわけがございます。

町長、副町長との面談、そういったことが必要であれば、おそくとも

1週間、10日ぐらい前に町長の日程を調整した中で、この日の何時ごろであれば可能ですというふうなことでお答えはできるわけでございますけれども、今回の件につきましては、たまたま不在でもやむを得ないというふうなお話でしたので、私に対応したということでございます。以上です。

議長（石川良彦君） 高橋重信議員。

8番（高橋重信君） そこまで言われるのであれば、公務でどこに行ったのか、明確にそれを提出していただきます。

それから、1週間、10日前に事前にそういうものを出していただきたいということなんですが、行政の執行のやり方をしているわけじゃないんですよ。町民から負託を受けた我々、一部の議員に町民の方が何とかして撤回していただきたいという、そういう緊急の中で話をしているわけなものですから、ましてや今、それぞれが携帯を持っているはずですよ。できない、どこに行ったか、それ本当にできないところに行っているのであればしょうがないですけども、県内であればそこは行ける。出せないんですか、その、はっきりした、要は、私、その代表の方に明確な答弁をもらってほしいということをおっしゃられたものですから、今この場で、質問しております。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（赤間正幸君） ここではっきりしてしまうと、その辺と確定してしまいますけれども、企業誘致の関係で、後日、はっきり知らせますけれども、企業誘致の関係で多分18日、東京に上京した予定であります。はっきりしたことについては後から知らせますので、その辺、御理解いただきたいと思っております。

議長（石川良彦君） 高橋重信議員。

8番（高橋重信君） 前回、千葉議員さんからも質問受けているものですから、ちょっと重複する部分もあると思うんですが、町長、要はこの説明を地元にしたと。この質問状の中においては長崎と中村地区とあるんですが、全協のほうの中で聞いたときは丸山、長崎地区ということであつたんですが、これちょっと中村と長崎、間違つたのかなと考えているんですが、要は、区長に説明をして、それから住民に説明をするんじゃないかと、要は、なぜ部落座談会なりなんなり、区長じゃなく、まず町民の方たちに広く、何度もいろいろな方から質問出ていますけれども、広くやっぱり説明をするべきかなと。

先ほど町長が午前中の質問の中で、要は県にお伺いを立てて、そして

またその中で今度地元にも説明をするということを要は答弁で言っているんですが、この事業、3,500万円の要は測量設計業務、あるいは認定道路、これも町民が不在、していない中で、議会の中で取り決めしているんですよ。議会では可決したので、これはどうもなりませんけれども。私は今時点も、この場で反対の立場でこの質問をしているわけなんです。この辺の、要は4月から説明会もすると、あるいは6月とかいろいろ言っているわけなんです。改めて白紙撤回するというんじゃないですけれども、町民にはそういう形で接するべきかなと思うんですが、その辺の見解をお願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（赤間正幸君） 千葉議員さんにも申し上げましたとおり、今後しっかりと住民の方々に説明をしながら、そして合意形成の上で、そしてまた、けさ、高橋重信委員長のほうからの所管事務調査の報告書を尊重しながら、この事業を進めてまいりたいと思っております。

議長（石川良彦君） 高橋重信議員。

8番（高橋重信君） 町長の施政方針の中で、要は歩道がない道路、通学中の児童が悲惨な交通事故に遭遇する事例が多発しております。本町においても近年の交通量増加を背景に通学路に指定されている町道について歩行者と車両通行帯を分離し、通学児童の安全性を向上させるための歩道の設置が急務と、このようにうたっているわけなんです。これはその道路をつくる前に、それを町長が解いているのかなと思っているんですが、要は大郷小学校の前、前は縁石あったわけなんです。それを取り払って、誰が見ても、要は町民の方、もし子供の通学路の中に車が突っ込んできたらどうするんだという話があるわけなんです。縁石を取っ払って、子供たちにはきちっと説明をして、了解を得るから大丈夫なんだという説明もありましたけれども、そんなのだったら日本全国、交通事故で亡くなる悲惨な事故はなくなるんですよ。だから、あそこの縁石取ったと。何のために取ったかわかりません。除雪するために邪魔だったのかどうかわかりませんけれども、要は優良道路を一部取り外しできるようなポール、プラスチックのポールあるんですが、そういうものをつけるとか、あるいは時間帯を設けて一方通行にして中学校なり、そういうところは早急に整備するべきかと思うんですよ。

何かこの道路を認定道路にして次はということで、大分これに固執しているんですけれども、誰のためということで12月にも質問しましたが、あそこの希望の丘団地の人たち、要は子供たち、学校から帰ってき

て天気のいい夏場になると、みんながあの辺でわいわいと遊んでいるらしいんですよ。そこを道路ができて、町内外の関係車両ならいいんですけども、そうじゃない車があそこをどんどん通り抜けて、要は子供なり高齢者が交通事故に巻き込まれたと、これは大変なことじゃないかと。それで、あそこの人たち、前にも、12月に話ししましたが、47世帯、希望の丘ありまして、25世帯、お会いした方全員が反対でした。それをまたあえてつくろうとするのかと。この辺の見解、もう一度、町長、お伺いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（赤間正幸君） この道路につきましては、住民の合意形成を得まして進めてまいりたいと思っております。

議長（石川良彦君） 高橋重信議員。

8番（高橋重信君） 町長、何か変なことを今答弁したのかなと思うんですが、住民の合意を得て進めていくということなんですが、住民の合意を得る前に測量設計業務として3,500万円、それから認定道路、議会の中で提案されまして可決しました。町民でどこに、要は物事を進めてからとめられないですよ、なかなか。この辺を言っているわけなんですよ。もう一回、見解をお願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（赤間正幸君） 何回も申し上げておりますけれども、一部、その道路に対して反対している方々がおります。そうした中で、議員さんのように御理解いただけるように懇談会なり説明会をして理解を得て、合意形成を得て進めてまいりたいということでございます。

議長（石川良彦君） 高橋重信議員。

8番（高橋重信君） 今、町長の答弁に一部理解を得ない、そういう方がいるから説明をしていくということなんですが、私のほうには、一部の方が推進をして、町民の、私に来る人たちはほとんど反対の人たちなんですけれども、いや、撤回をしてほしいと。これはどういうふうにしたらいのかなど。どっちが正しいのかなど。したら、これは町民に諮るべきかなと。町民に部落座談会なり何なり、網羅して、各22区、その中でやってほしいですよ。それを、区長を通して説明会をして、その中にいろいろ事業進んでいくんじゃないの。どこで撤回するタイミングがあるの。だから、今、私は早急にこれを何とか、町民がそこまでこの道路が必要ないと言うのであれば早急に撤回する、そういう働きをするべきかなと考えて質問しております。その辺の見解、もう一回お願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（赤間正幸君） この道路につきましては、関係者なり、そしてまた地区懇談会を通じながら町民の理解を得て進めてまいりたいと思っております。

議長（石川良彦君） 高橋重信議員。

8番（高橋重信君） とにかく説明、関係者だけじゃなく、税金というものを捉えた場合には大郷町全員、全地域、この中で進めてほしいんです。町長の言っている関係者というと地権者かなって。あるいは、その辺の関係者、区長さん通してかなと。そうじゃなく、町民をと何度も言っている、これをやれないんですか。これをやるのか、やれないのか、この辺を確認します。

議長（石川良彦君） 地区の座談会でやるって言っているの。それじゃ、再度。答弁願います。町長。

町長（赤間正幸君） 私は区長さんの意見をということじゃないですよ。区長さんを通じながら区民の方々に連絡をしていただいて、そして地区懇談会なり説明会を開催すると言っておりますので、御理解いただければと思っております。誤解しないでください。

議長（石川良彦君） 高橋重信議員。

8番（高橋重信君） じゃ、ちょっと私、今言うの、答弁要らないですけども、要は区長を通して部落座談会に何人の人が集まってくるのかなと、これを危惧するわけなんですよ。数多くの方が集まってきて、その中でいろいろなものを意見交換したり、説明をしてもらったり、それを望むんですけれども、ほとんどどこに行っても、わずかの住民の人が参加かなと。その中で開いても、後からこういう形で来るわけですよ。あの道路、なぜつくるのって。だから、その辺の危惧している部分、この辺を解消していただいて、より多くの方が集まるように、まずはそれを開催するとき私も、どんな方が来て、どういう質問をしているのか、ちょっと聞きにお伺いします。

次に、町長、先ほど言った春日、利府の、春日まで、これを大郷の中で皆、隣の町に出入りできる道路はいっぱいあるんですよ。ところが、あそこの入川内、あそこだけ山が前にありまして行き来できないところなんです、あそこ、今後どういうふうになっていくかといったら、みんな出てくるわけですよ。生活不便で、車運転できるのであればいいですけども、そうじゃない場合は。やっぱりあの辺も大郷の住民の人も住んでいるし、やっぱり快適な暮らしをしていただくためには、あそこ

に道路と。この道路が前から、私、何人かから、ここ、すこんと出していただいたら、通してもらったら利府の人たちも来やすいし、うちらも行きやすいんだと。その中で、例えば家を建てるといふ人が出たりなんだからしてくるのかなど。要は、今東成田、それから川内、大分土取り場になってきておりますが、ここを何に持っていかうかということを考えて場合は、やっぱり工業団地、要は誘致、誘致するなり、あるいは宅地分譲で、そういう形に持っていくためにもそういうものが要かなど。それであえてここを質問したわけなんです、町長、これを町長の政治生命をかけて、情熱を持って何とか長期的なもので持っていかうと。要は、そこを山を、向こうに道路つくらなくても、要はそこまで行く道路、先ほども質問したとおり、スクールバスの横転事故もある、そういう狭いところですよ。やっぱりこういうところを金かけて、望まれてつくる道路、そんなの何で必要なんだと反対される道路をつくるよりも、こっちに持ってくるべきかなど。これは町長の政治生命をかけてやってほしいと思うんですが、この辺の見解。先ほどの答弁の中では、ちょっと難しい何だかんだという話をされましたけれども、ここをやってほしいと思うんですが、町長、見解をお願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（赤間正幸君） 私は全ての一つ一つの事業に情熱を持って取り組んでおります。そうした中で、この春日に抜ける新道であります、今川内本線、さまざまな危険箇所等について改良を進めております。さらに、入り口から、県道から、入り口から改良を進めているわけではあります、川内については中村川内線ということで、議員わかるかなと思うんですけども、ポートピアの入り口から入って行って左側に入っていく道路がございます。あれが中村川内線ということで、もう既にしっかりとした基本設計などが出来、町民の税金を投資しましてしっかりとできております。がしかし、棚上げになっております。そうした中で、それら等についても十分に検討しながら、この本線等、そしてまた春日線、私も以前は葉山に抜ける道路がこっちに通じればなと思ったときもございました。がしかし、番ヶ森周辺がディベロッパー等々でやはり開発が進めるといふふうになれば、しっかりとした道路ができるなと期待しているわけではあります、いずれにいたしましても川内中村線が今後どのように取り組んでいったらいいのか、それらをしっかりと議会の皆様方と今後検討しながら対応してまいりたいと思っております。

議長（石川良彦君） 高橋重信議員。

8 番（高橋重信君） ちょうど10年ぐらい前、県も国も、要は必要じゃないところを地方の自治体に払い下げてもいいんじゃないかという、私、ちょっと記憶していたものですから、その辺も何とか絡めてできないのかなと。あそこの川内本線、春日、2級町道になっているわけなんです、川内本線、集落の末端、突き当たりまで4キロ、4,356メートルなんです。それで、この中に橋、小さな橋なんです、これが7カ所あります。それから、県有林道、それから中鈴線、要は沢沿い耕作地なんです、ここが850メートル、それから林道、あるいは奥のほうに桑畑あるわけなんです、そこが430メートル、それから町境まで、これが300メートルぐらいあります。それで、春日線の利府のほう、今、ある建設会社が土取り場として取っているわけなんです。これが大郷の町境まで来てほしいなと思ったんですが、そこまではまだ来ませんよと。だけど、今、そこに入っているということは、その可能性もあるわけなんです。だから、これを大郷と利府が連携してできないものかなと。それで、あえて町長にこの質問したわけなんです。何とかできないものかなということだったものですから。ひとつこの辺も長期、短期で検討していただきたいし、また、今そこに住んでいる方、要は拡幅を願っている人が多いわけですよ。だから、この辺も早期に検討していただきたいと、このように考えています。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（赤間正幸君） 今、味明川、雨が降りますと本当に、必ず災害が発生いたしております。そうした中で、あの水がやはり中鈴のほうから流れてくる水であります。以前、中鈴にダム建設がございました。たまたま受益者負担が膨大にかかるということで中止になったわけですけれども、今、県のほうの職員に私、冗談を交えながら、この話、今提案しております。味明川は本当に雨が降ると大変な、毎回、毎回、国なり県に迷惑かけながら災害で復旧工事をしておりますということです。そして、その中で中鈴地区にダムなどを建設していただければ若干の水害、災害等が防げるのかなんていう話をしながら、そしてその中で道路、町道の移設が必ず伴います。それらを伴うことによって、いずれつながる可能性があるなということで、私がダムのお話をしながら、いずれにしても災害を防げるようなまちづくりをしなくてはならないということで、この話をしておりますので、いずれにしても中長期的にわたって、それら等も踏まえながら、この道路を、ならば議員が望むような対応ができればなと思って、今後ともさまざまな県なり、国なり等々に要望をしな

がら、まずもって水害に強いまちを目指して頑張っ、あわせて道路を設置できるように頑張っ、まいりたいと思っ、ているところでありま。

議長（石川良彦君） 高橋重信議員。

8番（高橋重信君） 次に、3番目。要は、民間活力を導入して不採算部門や未利用施設の改革を実行すると。それで、要は住民バス、今民間に委託しているわけなんです、再三再四、一般質問なり、あるいは町民の方、あるいは議会の議員の皆さんが、要は利用者の苦情がすごいんだということ、何とかしてほしいという要望をこの議会の中でもやったんですが、要は町で、町当局としては、私からすると、曖昧な対応をしたから民間に行ったのかなと。民間に行っ、てどういうふうになったかと。三千二、三百万、指定管理料として支払ったものが、今、4,000万円になっていますよと。なぜそうなるんですかと町長に質問したら、人件費が高騰して高くなるんですと。今回、指定管理の中で縁の郷、ここ、景観がすごいよ、いところに立地しているわけですよ。夕日見える場所であり、また今、前のほうに砂取りになっていますので、本当にきれいな夕日が見えるようになるはずなんです。だから、私は町長に道路なり、あるいは街路灯、それからあそこのレストランの中の小さな窓のつくりを畳1枚ぐらいの大きなものにつくっ、て、要は集客を図ったらどうなのかなと。でも、それは全然、そういう対応も検討したこともあるのかどうか。その辺、まず、その検討したのかどうか、お聞きしま。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（伊藤長治君） お答えいたします。

本集合宿泊施設につきましては、やすらぎの交流空間事業ということで、補助事業の施設ということで利用させてもらっ、ているところがございます。こちらのほうにつきましては、最初に構想を練った段階で設計を満たし、その中での運用ということで事業枠が固定されておりますので、大きな部分での変更は不可能であろうということ、その辺も国等へ確認しながら進めている内容でございます。以上でございます。

議長（石川良彦君） 高橋重信議員。

8番（高橋重信君） 今、課長の答弁を聞きますと、国にお伺いを立てて検討したわけですね。私の見解では、設計者の意向は5年を過ぎたら手を放れると。だから、それはその使用者が手をかけて変えることもできる、改築することもできるということ、そういう見解を持っているんですが、じゃ、私の持っている見解は間違いだったということなんですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（伊藤長治君） 補助事業の対象財産についてでございますけれども、基本的に特別な理由がない限り変更することは不可能でございます。ただ、今御質問にあったとおり、一定期間を過ぎますと施設そのものの用途目的を変更することは可能ですよといった形で通知はもらっているところでございます。その期間と申しますのは、10年を過ぎてからということでございます。転用、あるいは施設等に手をつける際には、地域の総合的な活性化等々も含めて委細、国等と相談しながら進める必要があるといった指導を受けているところでございます。

議長（石川良彦君） 高橋重信議員。

8番（高橋重信君） 町長、要はこの不採算部門、これを何とか解消していきたいと。あとは役員さん、株主さん、役員さんの中で強い意思を持って取り組むとうたっているわけなんです、あそこ10年過ぎていますよね、課長。10年過ぎて要は客足が鈍った、あるいは売り上げが下がったと。あそこに921万円、指定管理料が町から出ていると思うんですが、これを何とかしたいのであれば、その辺を早急にやるべきじゃないですか。民間だったらできるものはすぐやる。利益の上がるものはすぐやる。これは民間ですよ。税金をもらってやっている人たちは時間がうんとかかり過ぎだとよく町民の人が言います。だから、この辺をもう少しスピーディーにできないものかと。町長も農家という事業をやっているわけですから、刈り取り適期がいつなのか、今早急にしなかったら雨が来て品質が落ちるとか、そういうものがあるじゃないですか。なぜこういう施設に対して早急にできないのか。私が、要はこれができるのか、株主、役員の方でと。

要はどういうことかといったら、以前にも質問したわけなんです、事業計画も立てられないと。立てることが不可能なのかどうかわかりませんが、要は定年になった方にいろいろなことをやれと言ったら、その人を病気に追い込むという質問も私していますよ。そうじゃなく、若い人に、もっとバイタリティーのある人にやるべきじゃないかと。この間の公社特別委員会の中で、要はそこに働いている従業員の方を教育すべきだという意見がありましたけれども、そうじゃねえべと。従業員をかえて、その組織が変わるんだったらみんなやっているよと。そうじゃなく、かえるのは頭をかえなきゃ、その思想が下に伝わっていかないんですよ。誰が、下の言うことを社長が聞くんですか。この物産館の中で今どういうことになっているかと。4時半にオーダーストップですよ、あのレストラン。レストランというか、うどんなんかやる場所。

そして、5時にあそこが閉店です。どういうことなんですか。本来であれば、5時、6時、7時あたりまであけておくべきかと。何のためにやっているんだと。その人たちの趣味のためにやっているのかと言われても返す言葉がないんじゃないかと。要は、レストランで食事をしたい人はおなかがすいている人たちなんだよと。そういう人を無視して、誰のためにとって、お客さんのためにいろいろなものを提案して、改革して、つなげていく、それが活性化じゃないですか。大郷に行ったら、時間来たら食べたい時間がないんだよと。これをどういうふうにして改革していくんですか。要は、民間の企業を入れたい、それだけのためにこの提案をしてきているのかなと。そうじゃないでしょうと。その辺の見解、町長、お願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（赤間正幸君） 議員おっしゃるとおり、ヘッドをかえるというような考えでありますけれども、物産館、今日まで社長、役場職員の方々が社長を続けてまいりました。何でかと申しますと、さまざまなガーデニングなり、いろいろな問題等を抱えてまいりました。そうした中で、それらを解決しながら、そして経営にも参画して、社長としてさまざまな支援をしてきたところではありますが、やはりそちらのほうがやはり一番趣きを置いた社長として今日まで取り組んでまいりまして、ちょうど昨年、解決し、また、まだまだ1億2,500万円という膨大な借金を、公社でガーデニングの借金を抱えているわけではありますが、そうした中で、今後はそれらの借金解消のために、返済のためにしっかりとした気持ちを入れかえて、社長として、そっちはもうさまざまな法的な部分等々はもう解決しましたので、今後は経営に積極的に力を注いで、そして利益を追求しながら、そしてその負債を返済していくという取り組みでございますので、議員もしっかりと御理解いただいて支援をしていただければと思っておるところであります。

議長（石川良彦君） 高橋重信議員。

8番（高橋重信君） 支援はしたいです。一生懸命やっているのはわかります。だけど、今までの流れをずっと来ていると。みんな裏切ってきているんじゃないんですか。信用に値する部分、どこがあったのかなと。要は、町長、民間の商店の人たち、死ぬ思いで事業をやっているんですよ。それでも潰れていくところもあるんですよ。ここは建物から何から全部無償提供されて、その中でやっているのに、要は事業を通しての才覚がないということなんじゃないのかと、ここに行き着くわけですよ。それで

ガーデニングで、今借金がという話出たわけなんです、ガーデニングでつくった借金、事業ストップしたことによってできた1億2,500万円、これを町で、要は公社、健全運営をするために町で税金を出してくれという説明もありましたが、そんなのはとてもじゃないけれども、事業計画も立てられないところには貸しませんよというのが本来の、私の見解ですよ。要は、あそこの中、今言ったように、そういう事業家的なものを持っていない人がやっていること自体が、やらせること自体が間違いなんです、町長。もう少しこの公社、若い人に、無償で提供するから要はやる人いないかと。そのかわり町で予算も、指定管理料としても出さないよと。それが大変であれば3分の1とか、そういう形で、とにかく1回、まずやりたいという人があればやるべき、あるいはそういう形で検討すべきかなと考えるわけなんです、この辺の見解をお願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（赤間正幸君） 公社の経営が全然もうからないような原因の認識のようではありますが、ガーデニング関係で債権譲渡された金額が四、五千万円ございました。それら等についてもしっかりと返済しながら今日まで経営をしてきたところであります。そうした中で、しっかりと利益追求の経営をしております。がしかし、議員おっしゃるとおり、縁の郷なりさまざまな意欲のある方がいれば、縁の郷などもお任せして健全な経営に、そしてまた大郷にすばらしい縁の郷があるというような宣伝が町内外、県外に発信できるような方がいればテナントとして、あるいはまたお任せしたいなと思っているところであります。

議長（石川良彦君） 高橋重信議員。

8番（高橋重信君） そのお任せというのはどういう形でお任せしているんですか。今、町から縁の郷に931万円、指定管理料として出しているわけなんです、民間で今度やるという企業があった場合にはどういう対応をするんですか。私は、建物を無償で貸すから、そのかわり町から指定管理料としては出しませんよという、そういう考えを持っているわけなんです、町長の考えをお聞きします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（赤間正幸君） 初めて高橋議員の意見が、考えが同じだなと思いました。私も縁の郷が、やる気のある方がいればテナントとして無償で提供して運営してほしいなと思っているところであります。そして、その指定管理料は支払いほしくないということであれば無償でお貸しすると、貸与す

るという考えでございます。

議長（石川良彦君） 高橋重信議員。

8番（高橋重信君） 大変、私もそういうふうな考えは受け入れできる考えです。

ところで、あそこまで行くのに、あの道路、細い、暗い夜道、あれを整備するのか。あるいは街灯をつけるのか。あるいは、先ほど言った建物の中の、景観がいいところに立地しているので、窓をもう少し大きく取りつけするのか、この辺の見解をお聞きします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（赤間正幸君） 先ほど、課長がさまざまな相談をしながらということでしたが、やはり私もあそこに行って食事をしますと、本当に蔵の中に入ったような感じで、せっかくのいい景観が見学できないで食事するようでありますので、いずれにいたしましても、さまざまな補助事業等であった事業でございますので、支障がなければ窓を大きくしながら、そしてすばらしい景観のもとで、おいしいものを食べられるような対応をしてまいりたいと。

さらに、進入路についてですけれども、やはりあの細い道路を行ってああいう施設があるということでも好まれるわけでもありますので、街灯等については今後、どの辺に外線が来ているのか、検討しながら対処、早期にできるのであれば早急にするわけではありますが、いずれにいたしましても検討させていただきたいと思えます。

議長（石川良彦君） 高橋重信議員。

8番（高橋重信君） 道路に関しては、今請願も町政を考える会のほうから出ておりますので、やっぱりそれに対して私個人、議員としては、やっぱり町民の意向を聞くべき、そういう動きをしていこうかなと考えております。

それから、味明小学校解体、ちょうど町長が7,000万円で解体したいんだということで議会に提案されまして、それが否決になったわけなんです。これは議会のチェック機能が働いたのかなと考えるわけです。それがあそこで潰したら、いつ来るかわからないと。10年たっても来ないかもしれないという質問を私しました。今、スモリ工業というところであそこを購入していただいたと。これは大変、行って来いのことを考えたら相当なメリットあったわけですよ。これが我々議会議員としてのやっぱり役割かなと思えます。この味明小学校の解体、4,500万円が当初出来高7,000万円で来た。その辺の見解。

議長（石川良彦君） 通告外ですけれども。答弁願います。町長。

町長（赤間正幸君） 一言だけ、通告外でございますが、誤解している部分がございますので答弁させていただきたいと思えます。

当時7,000万円の解体費用ではございませんでした。4,500万円の費用でございましたので、そうした中で誤った、誤解した報道をされますと議員さんの意見を信じますので、この辺はしっかりと対処していただきたいと思えます。

今後、川内流通工業団地も2つ残っておりますけれども、全く高圧線が走っている下であります。さらに、もう1区画は本当に進入路のない土地でありますので、それら等についても今後、さまざまな隣接する企業にお願いしながら、何とかあの土地を全て埋まるようにしてまいりたいと思っておりますので、なお一層の議員の企業誘致に対する後押しなりさまざまな、きょうの道路等についても積極的に協力いただくことをお願い申し上げたいと思えます。

議長（石川良彦君） 高橋重信議員。

8番（高橋重信君） ちょうど味明小学校、私反対討論したとき、7,000万円という金額で行ったと私は明確にそういう記憶を持っております。別にその答弁は要りません。

ちょっと今後とも情熱を傾けて、町民が納得できる事業を推進していただきたいと思えます。以上で終わります。

議長（石川良彦君） 以上で本日の一般質問を終わります。

---

---

日程第7 請願第1号 町道山中・希望の丘線、新設道路見直しについての請願

議長（石川良彦君） 日程第7、請願第1号 町道山中・希望の丘線、新設道路見直しについての請願を議題といたします。

請願第1号については、会議規則第85条第1項の規定により、総務産業常任委員会に付託して審査することにしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。したがって、請願第1号は総務産業常任委員会に付託して審査することに決しました。

---

---

日程第8 陳情第1号 軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設

### 置を求める陳情

議長（石川良彦君） 日程第8、陳情第1号 軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情を議題といたします。

陳情第1号については、会議規則第88条の規定により、請願書の例により処理するものとし、会議規則第85条第1項の規定に基づき教育民生常任委員会に付託して審査することにいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。したがって、陳情第1号は教育民生常任委員会に付託して審査することに決しました。

---

議長（石川良彦君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

御苦労さまでございました。

午 後 4 時 2 2 分 散 会